

令和 2 年 3 月
勝浦市議会定例会会議録（第 6 号）

令和 2 年 3 月 4 日

○出席議員 15人

1 番 鈴 木 克 己 君	2 番 狩 野 光 一 君	3 番 渡 辺 ヒロ子 君
4 番 照 川 由美子 君	5 番 戸 坂 健 一 君	6 番 磯 野 典 正 君
7 番 久 我 恵 子 君	8 番 寺 尾 重 雄 君	9 番 松 崎 栄 二 君
10 番 丸 昭 君	11 番 佐 藤 啓 史 君	12 番 岩 瀬 洋 男 君
13 番 黒 川 民 雄 君	14 番 岩 瀬 義 信 君	15 番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土 屋 元 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	総 務 課 長 酒 井 清 彦 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 植 村 仁 君	市 民 課 長 岩 瀬 由美子 君
高齢者支援課長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 吉 清 佳 明 君
生活環境課長 神 戸 哲 也 君	都 市 建 設 課 長 山 口 崇 夫 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高 橋 吉 造 君
会 計 課 長 土 屋 英 二 君	学 校 教 育 課 長 岡 安 和 彦 君
生涯学習課長 長 田 悟 君	水 道 課 長 大 野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第 6 号

第 1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第18号 令和 2 年度勝浦市一般会計予算
議案第19号 令和 2 年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第20号 令和 2 年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第21号 令和 2 年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第22号 令和 2 年度勝浦市水道事業会計予算
議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について

開 議

令和2年3月4日（水） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

なお、議案第18号 令和2年度勝浦市一般会計予算の歳入全般につきましては、既に質疑が終了しております。歳出につきまして、途中でありましたので、3月3日に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 足かけ2日目になりまして、あと2回確認で、それでは、昨日に続きまして、項目が多過ぎて、皆さんに対してご迷惑をかけたかもしれませんが、当初予算なので、もう少し詳しく聞いていきたいと思えます。

昨日の1回目の答弁の中で、財政課長の10%、基本的には予算要求、全事業に対して1割カットで組むということが前提として行われたと、それは市長からのいろんな思いがあつての話と、あとは財政が厳しい厳しいと言われることに対してそういう方法だったと思いますが、財政厳しいのはいつもの言葉です。だから大してその厳しさは感じなくなっているんですけど、必ず厳しいからできない、厳しいからできない、そうじゃないと思うんです。それはいろんなやり方によって、全くののんびんだりと同じことをやっていけば変わりません。ですから、この辺でしっかりと首長が代わった中で、変えるものは変えていくということをスタンスに行っていかなければならないと私は思っています。

そこで、昨日聞いた1割カットで、結果的には金額とすれば1,100万円程度がその対応でできたということですが、1割で1,100万円ということは、一つ桁が足りないんじゃないかと思えます。

当初予算の削減も1.何%ありましたね。そんな中でもう一度見直しをして、予算組みました、今回当初予算ですから、恐らく通るでしょうけど、通りました、この予算要求したものの全部やるかといったら、それはもう一度見直す必要があるんじゃないかと思います。予算要求して、予算計上して、この議会でいろいろ議論した上で、結果的には予算通ります。でも、その計上した予算は、1年間かけて四半期ごとにいろいろやっていくと思いますけど、その中で精査していく必要もあろうかと、これから先に向けて、自分たちで1割カットして、そのカットした分で新しい事業を始めるといこと、総体的には同じ予算額、もしくは補正していけば、最終的には90億、100億になっていきますので、そこまでつり上げる必要ありませんけど、新しい勝浦をつくるために、勝浦に見合った予算編成をぜひお願いしたい。

その1,100万円を財政課長にお聞きしますが、私は桁が一つ足りないと思いますが、今後この令和2年、そういうところでは新しい事業も始まっていくはずですので、そこに向けて皆さん努力していただきたいと思いますが、財政課長に代表して、その辺の答弁をお願いします。

昨日言った中で、2回目で省くものがありますので、それについて、一つ一つのコメントは差し控えます。

まず、71ページのデマンドタクシーについては、10月からエリアが拡大して、一月当たり54人増加の結果になったと。これは行川地区が入っての話だと思います。昨日の答弁ではまだ空白地域があって、今アンケートやってますということで、これについてはこのための協議会がありますので、そこに諮った上で、新しいというか、空白地域をなくしていくことは必要ですので、そこに税金投入して、市民の足を確保していくということは非常に大事だと思います。ですから、そのアンケートも含めて、これまでの実績から、利用に対しての改善点等がまだまだ見えてくるはずです。新しく始まった行川地域についても、新しい利用者からの要望、改善点等も出ているかと思うので、その辺について、2点目にお聞きします。

97ページに飛びまして、障害者福祉タクシー、これは該当者512名のうち申請者、昨日数字を聞き漏らしたのですが、申請者が何名だったのか、パーセンテージでは33%ということなので、割り返せばいいのですが、正確な数字をもう一回教えてください。その中で、本来であれば、この障害者福祉タクシーの要件に当てはまる人については、申請を出すというよりも、市のほうから使ってもらおうという形で、いっぱい使えば使うだけ実際金が増えるわけですが、その辺の対応をどのようにしていたのか、毎年毎年同じ申請者なのかということをお聞きしたいと思います。これにプラス、私なんかが要求していたのは、障害者を抜いた福祉タクシーということで、高齢者と介護認定者とか、そういうものを含めた福祉タクシー事業を来年度始めてもらいたいという要望、そして市長の中でもその辺はやりやすよということがありますので、その辺を含めてもう一度ご回答をお願いします。

101ページになりますが、介護のパーセンテージ、4月から7月は50%で、8月から3月は30%で、将来的にはゼロにすると。平成7年度から始まった事業ですが、見直しをしていくと。切り換えが8月なので、今回8月からはまた20%を落として30%にすると。最終的にいつゼロにするのかということですが、これはゼロにする必要があるのか。国等の助成の事業が廃止になるというの、どうして廃止の方向となるのか、もう少し詳しくお答え願います。

これは要望も含めての話ですが、放課後ルームの運營業務委託についてです。現行職員26名、全員がそっちに移動するということではなくて、それを希望しなかった方もいるということが昨

日話がありました。実際、市の直営から民営に移るのですから、職員の方もそれなりの覚悟も必要でしょうし、昨日の答えですと、雇用体制等については現状をそのまま移行してもらうというような要望を出していると思うのですが、受けるほうは業者になりますので、そこで営利というものが出てきます。市の直営であれば、もちろん営利を目的としていませんので、サービスということでやるとは思いますけど、その辺が、切り替わる時が一番大事なので、切り替わる時に、そのところはしっかりと相手側にも伝えるし、そのところを職員に対しての環境をしっかりと守っていった上での引き継ぎをしていただきたいと思いますというわけですが、その辺について、今の直営から今度は民営になる中の、特に職員体制について、あとは勤務体制について十分協議をして引き渡しをお願いしたいと思いますので、その辺についてご見解をお伺いします。

それと、137ページの廃プラと優良市場のスプレーストック、これは昨日数字を出してもらって了解しました。これは農業関係の育成ということでは、今勝浦市の園芸農家が少なくなる中で、皆さん頑張ってやっている部分については応援すべきだと思いますので、これからは、逆に言えば、もうちょっとやってもらっていいのかなという気もしますので、それについては了解しました。

あと138ページ、イノシシ、シカ、有害鳥獣対策事業ですが、イノシシ、シカは対前年比では減少、キョンが増加、キョンが増加したのは、交付金が増えた、やる気が出てきた。前に私言いましたが、三、四年前に市単でもいいから金を上げてやってくれと。それによってとるほうもそれがハンターとしての趣味でやっているなら別ですけども、市からの依頼でやっている部分ですので、仕事を休んでもやっている方もいるということも聞いています。今となれば、ほとんど特定の人になってきてしまって、後継者がいないという中で、やっぱりやってもらおうということは、私は感謝すべきだと思いますし、その対価というものは、お金をあげればいいというものではないですが、キョンがそういうことで実績が上がったということであれば、それについて、やり方も猟友会との検討を十分重ねていった上でやってもらいたいと思います。

捕獲の手段としては、箱わな、くくりわな、そして猟銃での3種別になろうかと思いますが、この統計が出ていればの話で結構です。去年、一昨年のとった頭数、どんな手段でとれていたかというのがわかれば、それによって、今度何をそこに対応していくかという部分、例えばくくりわなが一番多いということであれば、くくりわなに対する製作費の補助を上げてやってもいいのかなと思いますので、わかればいいです。その辺について、数字がもし確定していなくても、雰囲気わかればの話でも結構ですので、お願いします。

あと、猟銃による一斉捕獲、土日ごとに放送あります。みんな高齢化してきて、大変な部分もありますけど、これは一定の効果がある。ですから、里山に下りてきたものを山にもう一度、一時的になりますけど、追い払うということでは効果があるんで、これについては過去に事故が起きてますので、十分に対応しながら、猟友会のほうと検討していただければと思います。

あと、その中で、農作物被害だけではなくて、特にキョンなどは生活圏に入ってきている。昨日も言いましたように、うちの庭にも入ってきて、花が食われちゃったということを話しましたが、人の生活圏に入り込んできた野生獣の対応を視野に入れる。一部には聞くところによると、ミレーニアのほうでは動物愛護者がわなを仕掛けても、そのままを壊すのではなくて、かからないようにしてしまおうということもあるようなことも聞いていますが、その辺は生活圏の問題、やっぱりミレーニアに特価すると、あそこは行くと必ずキョンが庭先にいるような状況が続いて

いまして、住んでいる方と話しても、何とかならないんですかねということとはよく言われます。自己防衛しかないんですかということと言われますが、その辺の対応強化を十分に検討していただきたいんですが、その辺のことについて、どのように考えられるかお伺いします。

箱わな、くくりわなについては、GPSというか、今で言うスマホとの連携で、かかったらすぐに通報が入って、すぐにとりにいけるということの実証実験も行われているようです。ジビエにも使う部分が確かありましたけど、ジビエになると、猟銃でとったのは恐らく使えません。くくりわなとか、一番いいのは箱わなです。くくりわなもかなり暴れるので、血が回ることもあるということですけれども、ジビエをこれから強化していくのであれば、安房地域とか市原とか、あの辺では大分ジビエについていろんな研究をしているようですので、その辺のことも含めて、いい品質でとったものをジビエに回すということになろうと思いますので、その辺について積極的に取り組みを検討していただきたいんですが、ご見解をお伺いします。

昨日の答弁の中で、山の様子が変わったということと言われました。太陽光で変わったのかどうか分かりませんが、どういう変わっているということを感じているのかについてお伺いしておきます。

あと、中小企業融資利子補給に対してですが、昨日もお話をしましたけれども、ここで今本当に世界恐慌になるんじゃないかというぐらい大変なことになっていまして、アメリカも金利を下げるとか、そんな方向で、勝浦市の問題ではないかもしれませんが、市としても対応しなければいけない。武漢から帰国して三日月ホテルに入った部分と、帰ってからの今の状態は全く違うものですので、一緒に考えることは私はできない。一つは、市長が先頭になって、もちろん議長と副議長も意見書を持って国、県に行ってもらいました。それと同時に市長のほうも国のほうに要望書を出しているというのは、三日月ホテルに来て、その一定期間の風評被害で相当ダメージを受けているという部分に対しては、勝浦市独自でそれをやってできるものですが、それから今の現状は全く違うので、今の現状に対して勝浦市が独自に、今の現状おかしいからやれということは、まず国のほうも受けないでしょうから、まず1つは、武漢からの帰国を受けたものについては勝浦市独自で対応する。これからいろんな意味で市の金を使って対応する部分が出てくるようですから、それはそれとして、利子補給としてダメージを受けている旅館業、民宿業、飲食業、ここは最初、ダメージを受けていたんです。それに伴って商店街も人が来ないからダメージ受けています。ですから、そこに対してこれから国も考えてくれると思いますが、勝浦市独自としてこの中小企業対応を進めるということで、私は利子補給、一定期間については全額利子補給してもいいと思うくらいの気持ちでいますけど、その辺の対応を検討できないのか、日本政策金融公庫ですか、これはそういうときのためにあるようなところですので、十分そこで検討して、勝浦市としての独自対応を検討してもいいのかなと思いますので、その対応についてご見解を伺います。

商店街振興のeスポーツ関係、昨日ですと、平成31年、令和元年、2回やったと。一定の効果はある、売り上げに貢献しているというところですが、昨日どのくらいの人数とか、そういうものはありませんでしたので、6月17日、10月20日、どういうイベントが行われて、どれだけの効果に対する人の動きがどうだったのか、実際に勝浦市の商店街をPRできたということですが、具体的にどうだったのか、もう一度伺います。私は勝浦市の開催は地域おこしとして今後継続するということにどうも意義を感じないのですが、実はある地域おこしの本が出ていまして、そこ

に勝浦版 e スポーツ何とかという先生が書いた本が図書館にあります。そこには勝浦版の e スポーツの競技大会によって地域おこしをしている、これは非常に先進的な取り組みだということが本に書かれていたのを読みました。でも本当にそうなのかなという部分については検討があるのではないかと思いますので、ご見解を伺います。

停電の際の移動式の大型発電機のキュステの停電対策としての発電機については、A 重油を使って、今はいっぱいになって、今のところ動かしていない。今後は動かしていくということですが、発電機とか機械は常に点検して、油を循環させないと、油自体は腐りますから、いざというときにかからないという状況が結構あるんですね。私も停電の後に自家用に 1 台購入しましたが、それもいろんな注意書がありまして、使わないときは油抜いて、保管しておけということで、入れているとエンジンかからなくなるという注意書がありました。ですので、これは A 重油とまた違うかもしれませんけれども、その辺についてはキュステの担当のほうでいろいろやっていると思いますが、十分に検討してやってもらいたい。これは答弁要りません。

ただ、ほかのキュステ以外の対応は、停電対応できていない。消防車を使ったらという話もしましたが、消防車はいざというときにはすぐに出なきゃいけない部分があるので、非常に難しいだろうと思いますが、移動式の大型発電機を私は増設しておく必要があるのかなと。個別のものはせいぜい電気を消滅するぐらいしかできません。私もうちに買ったのは、うちの照明と冷蔵庫 2 台使って、まだ平気でしたけれども、それでも人間の手で移動できる範囲でした。だから、もうちょっと容量の大きいのは、車移動になると思いますが、その辺、1 台、2 台常備しておくことは必要じゃないかと思いますので、その辺についてご検討いただきたい。

あわせて、一般質問で話をさせてもらった環境省の事業が、これは太陽光発電と蓄電池についての補助事業が今年度まであります。国としてこの前の台風 15 号、19 号の後の停電対応もあるので、ここからいっぱい要望が上がるのではないかと思います。市長、副市長、総務課長に資料をあげましたので、これは回答要りませんが、ぜひ検討して、対応できればと思いますので、よろしくをお願いします。

家具転倒防止取付補助金、これは実績低いですね。そのほかの、要は個人の住宅のものですが、地震対応についてはこの家具転倒防止も必要ではあると思いますが、対応が高齢世帯ですか、対象が非常に狭いのではないかと思います。これについては、やるのであればもうちょっと枠を広げて、せっかく 25 万円という予算とってあるので、1 世帯しかないよとかいうのであればおかしい話なんで、限度額 1 万円の中の 1 世帯ということで、25 世帯分は予算があるわけです。予算を上げたというのは、はっきり言って、余らそう、余らそうと言いながらも、予算というのは目的があってついているんだから、必要なところにはつけてあったものを使う。今年度、本当にこれがなければ、需要がなければ、私はすぐに廃止して、違う事業に振り替えたほうがいいかなと思いますので、その辺のご検討を伺って、2 回目の質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。私のほうから、今回、1 回目の 1,100 万円の 10% 削減ということの方向性の中で 1,100 万円程度では少ないのではないかとご質問でございます。ご承知のとおり予算の中には性質別と申しまして、人件費で、本市で申し上げますと、令和 2 年度は 23.2%、扶助費で 11.7%、公債費、借入金に対する返済金であります。10.6%、あと特会等の法定繰出金につきまして 10% 程度でありまして、約 50% 以上が義務的経費に位置づけられるも

のでございます。そういった中で今回物件費ということで申し上げますと、物件費の中にも使用料または委託料、借上料、こういったものについては長期継続契約という中で、5年契約とかそういうものがございます。でありますので、今申し上げたものについてはなかなか10%の削減というのはできないというのが実情でございます。そういった中、消耗品とか、燃料とか、そういったものについて極力10%削減をお願いしたいということの結果がこの1,100万円という、時間外も含めまして、結果となっておりますので、財政の担当といたしましては、十分ではないとは思いますが、今回の2年度の予算編成に向けての各課の皆さんのご協力はいただいたというふうに私のほうでは考えております。

また、令和2年度に向けての財政運営ということでございますけれども、今現在、各課の課長、係長を含めまして、十分今の市の財政状況も把握していただいた中で予算要求も最低限と言っては申しわけないですが、そういう形でして、今の令和2年度の予算案を策定したと私のほうでは考えております。一般質問でもありましたけれども、今後ごみ処理施設等の問題もまだ不透明な部分もございます。それらがこれからどう進んでいくか、方向性が決まれば、それに対応できるような財政力を持ってなくてはいけないというふうには考えております。そういった中で今後も、今だけよければということではなくて、将来に向けて十分見通しを立てながら、引き続き持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。私のほうからはデマンドタクシー運行に当たっての改善ポイントということでございますけれども、デマンドタクシー導入当初は平日運行を基本としてございました。そういう中でご利用先に医療機関が多いということから、平成29年から土曜日も運行ということで開始してございます。そういう意味もございまして、課題といたしましては、便数、ダイヤも含めて日曜運行というところが今後の課題改善ポイントかと考えてございます。この辺は利用のニーズを確認いたしまして、検討してまいりたいと思います。

また、先々の課題といたしましては、ご利用の予約のスムーズさ、例えばそういうシステムを導入するとか、あるいは車両の位置情報をご利用者にお伝えするとか、そういう遅延状況をご利用者にいかにお伝えできるかということが課題として認識しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。私のほうからは障害者福祉タクシーと放課後ルームの関係でございます。福祉タクシーのほうは対象者が512人の中で、申請者数が173名であります。率として33.8%であります。何で利用率が低いのかというところで、職員ともいろいろ話をしたことがあるのですが、やはり障害者の家庭で、家族が面倒を見ているケースが非常に多いということ。また、家族がいない場合には施設のほうに入っている、そういうケースもある。また、なかなか単独で動けない方についてはケアマネジャー等が入ってその辺の支援をしているという、そういった状況で毎年使っている方については固定されている方が使っているということで、今後とも申請主義という形で続けていけたらと思っています。

次の放課後ルームの関係でありますけれども、職員の雇用条件等ですけれども、募集要綱仕様書等で、現在市のほうで雇用している職員については継続して、本人が希望すれば雇用していただき、また、年収等についてもこれまで同様の形で配慮していただきたいということで、そういったことを条件に入れてあります。先日、個人面談を企業の事業者のほうでやられたときに、これまで

もそうだったのですが、職員によってある程度年収を確保したいという職員もいれば、特に長期休業、夏休み等については、あと時間が長くなりますので、なかなか長い時間についてはきついんだという、職員によっていろんな考え方、状況もありますので、事業所としては極力職員の希望に沿ったような働き方でやっていきたいということを先日もお話をしておりました。私どもも、職員の確保についてはこれまで非常に苦勞していきまして、なかなか必要な人数が集まらないという時期もありましたので、事業所のほうも極力今の職員を引き続き100%やってもらいたいということがありますが、何人か続けてできないという方がおりますけれども、その辺の職員は継続して雇用できるように配慮するということで話をしていますので、私どものほうも引き続き3年契約ですけれども、その辺の職員の関係については目を配っていききたいなと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大森高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（大森基彦君） 私のほうからは、まず1点目としまして101ページ、介護保険利用料助成事業について答え申し上げます。これにつきまして、これをゼロにする必要があるのか、やめる必要があるのかといったようなご質問でございます。この制度は訪問介護、訪問入浴、訪問看護、予防も含めますが、あと地域支援事業でやっています訪問事業の関係、これに対しまして利用料の100分の50を助成しようとするものでございます。この制度は平成13年から始まっているわけです。介護保険が施行されてから1年後、そのときは100分の70、このときの要綱は100分の70ではなくて、勝浦市訪問介護利用者負担額軽減事業実施要綱に基づくと書いてあります。これは100分の70でしたので、そのとおりにやっているわけでございます。これは平成17年度から100分の50に引き下げられたところでございます。ですから4年間たちまして100分の20引き下がったと。その後15年間は100分の50ということでやっております。ですので、財政状況の許す限り、なるべくこの率を継続したと理解しておりますので、ですから、これにつきまして、いつやめるのかとか、そういったお話ということは、今のところ考えておりません。これにつきましては、そういったような段階的に減らしていくといったような話は伺っておりますが、だからといって来年度100分の30に落とします、では再来年度にそれをゼロにする、そういったようなことは考えておりません。財政状況によりまして検討したいと考えております。

また、これにつきましては、介護保険特別会計繰出金、対象者は介護保険を使っている方ですが、その繰出金も年々上昇傾向にあります。来年度、令和2年度は特に保険料の軽減の強化に際しまして、かなりの額が一般会計から投入されております。そういったことも加味いたしまして、今回は率を下げたということをご提案させていただいているというところでございます。ですので、戻りますが、ご質問のありました、いつまでするかとか、そういったことにつきましては、財政状況を見極めた上で検討していきたいと考えております。

もう一点、福祉タクシーの関係でございます。これにつきましては、私のほうからご答弁させていただきます。障害者タクシーを拡充するということで話はございましたが、第4次実施計画におきましては、高齢者外出支援サービス事業ということで、これが高齢者に対しますタクシーの券の給付ということを考えております。令和2年度は検討、3年度、4年度は実施ということになっておりますので、これに沿っていきたいと思います。

なぜこのような形をしたかと申しますと、来年度は介護保険事業計画を策定する予定でございます。それに対するアンケートも行っております。ですので、今回実施計画に入ります。来年度

の事業計画に入ります。さらに実施ということになれば、事業計画からの体系も整いますので、そういったようなことで考えているというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。有害鳥獣にかかわりますご質問でございます。

まず初めに、捕獲にかかわります手段の別で、数値を示されたいということでございます。この手段の別でございますが、私の手元の資料でございますと、銃とわな、わなについてはくくりと箱の別はないのですが、その区分について、平成30年度の実績で申し上げたいと思います。まずイノシシでございますが、平成30年度捕獲頭数は1,302頭、そのうち一斉捕獲で銃で捕獲した頭数は3頭でございます。続きましてシカですが、平成30年度に585頭、これが一斉捕獲では36頭捕獲してございます。最後にキョンでございますが、平成30年度1,117頭捕獲いたしまして、そのうち一斉捕獲では48頭捕獲してございます。

2点目でございますが、住宅周辺の住環境被害の対策ということでございます。これに関しましては、住宅の地域にわなを設置することはなかなか困難でございますので、例えばミレーニアでございましたら、その周辺の山林に立ち入って、一斉捕獲、またわなの設置を進めているところでございます。最近の例でございますと、勝浦の市有地、ソーラーパネルの事業用地周辺にも有害鳥獣がたくさんいるという情報を昨年あたり伺いまして、そこに一度一斉捕獲で捕獲を行った実績がございます。

また、これも前にお示ししたのですが、民間企業から忌避剤の提供がございました。忌避剤は、獣が嫌がる臭いを出しまして、獣がよりつかないようにする、そういったものを開発された業者から市に対して提供がございました。この企業ではシカについての実績があるものの、キョンについての実績がないということで、市のほうで実証実験したらということで忌避剤の提供を受けております。これに伴いまして、早速昨年でございますが、松野地先で実証実験を行ってございます。松野の畑に忌避剤を設置して、計画といたしましては、二、三カ月間で経過を観測する予定でございました。しかしながら、開始9月6日からそれ以降に台風の襲来等で畑に作付してありました花自体が枯れてしまったもので、この実証実験をとりやめた経過がございます。来年度につきましては、部原地区と名木地区、2カ所で実証実験を行いたいと思っています。部原につきましては、畑の路地野菜対策として、春先から実証実験をする予定です。名木地区につきましては、大規模に水稻を作付されている農家の協力もございまして、水稻向けに実証実験をしてみたいと思います。これは忌避剤を実際に設置するだけでございまして、カメラを設置してモニタリングしながら、その経過を観測しようとするものでございます。明確に住環境被害対策というのがなかなか事故防止を考えると厳しい中、こうした民間提案等も活用しながら、また近隣市町村、また専門家の知見等を活用しながら、対策を進めてまいりたいと、このように考えております。

3点目のジビエの取り組みでございます。初めに、市内のジビエの解体処理した件数を今年度の実績で申し上げますと、46頭解体してございます。議員のほうからお話がございました南房総地区とか近隣のほうで、確かに民間主導で解体施設の設置の情報がございます。勝浦にも1カ所ございまして、先ほど実績は申し上げましたが、近隣ですと大多喜町にもございます。大多喜町の受け入れにつきましては、ルールがございまして、とめさしから30分以内で解体するというルールがございます。したがって、距離的な問題、運搬する時間の制約がございます。

そうした中、せんだって民間企業の方からお話をいただいたのは、今検討している南房総長生郡内では、民間主導で解体施設をつくる。解体しながら民間のほうで販路も築いて、それを販売する。このようなルートが決まっているらしいです。獣をどのように入手するかというと、周辺の猟友会にお願いする。先ほど申し上げました距離的問題、時間的問題につきましては、解体施設の設置とともに、運搬車両、特別な車両も導入すると聞いております。特別な車両と申しますのは、生きたまま捕獲して、運搬する車両内でとめさしをする。したがって、ルールに基づく30分以内で解体することが可能だと、こういう情報を得たところでございます。

市内にも先ほど申し上げましたとおり解体施設もございますが、個人の方が設置してまして、猟友会のメンバーの方が利用するにはなかなか調整も必要だということも聞いておりますし、その規模という問題もございます。したがって、南房総長生郡内で新たな解体施設が設置され、また機動力がある、とめさしも可能な車両の導入となりますと、ジビエ活用はこういったものを活用すれば、今後活用については推進されていくのかなと思います。いずれにいたしましても、捕獲に携わります猟友会等の意向をお伺いしながら、猟友会主導の取り組みとして解体設置側と交渉していただければなど、市といたしましては、橋渡しとして、どのようにするかということを検討してみたいと思います。

最後に、昨日私のほうから申し上げました捕獲数の伸び悩みに関しまして、新聞記事を引用した私の答弁の中で、有害鳥獣がなかなか捕獲が進まない理由としては、学習能力がついたのではないかと、そのもう一つ、山が変わったのではないかとという話、その中で台風等の被害によって倒木等で山の獣の動線となる獣道の変化があつて、従来から設置しているわなの場所では、獣が通らないのではないかと。ですからしかける、設置する場所について変更することが必要なと、私もとりましたので、発言させていただきました。私のほうからは以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは149ページの中小企業資金融資利子補給事業について、さらに150ページの商店街活性化等支援事業についての2つについてお答えいたします。

まず、利子補給の関係でございますけれども、現行、日本政策金融公庫の融資に対する市の利子補給という形でございますが、現在、勝浦市小規模事業者融資資金利子補給金交付要綱というのを整備いたしまして、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資につきましては、設備資金に対しまして年1%以内の利子補給を行っているところでございます。それにプラスしまして、操業関係の融資につきましては、設備資金、さらに運転資金を対象にして、やはり利子補給は1%以内を利子補給しているところでございます。これにつきましては、小規模事業者経営改善資金融資を設備資金以外に、運転資金にも適用させて、それを利子補給できないかということで、公庫と具体的にもう既に協議をしているところでございます。そのやり方につきましては、新型コロナウイルス関係につきましては、日本政策金融公庫にも国から5,000億円の枠で信用保証や貸付融資についての枠を設けているところでございまして、国の制度につきましては、3月19日の木曜日から、毎週木曜日、勝浦市商工会において国の制度融資の説明会、相談会を開くというふうに聞いております。

国の制度と市の制度と、どちらがどうだという比較から始めさせていただいて、使われなければ市の制度融資についても仕方ない部分もありますので、国が拾えないようなところを市のほう

が交換するような形で、今日公庫とは協議をして拾っていきたいというふうに考えております。ただ、それを幾らぐらいかかるかという試算もこれから検討していきたいと思いますので、その試算が終わり次第、具体的な数字を算出して、それが必要とあれば、来年度の補正予算等を組みまして、市議会のほうにご提案を差し上げたいと考えております。

続きまして、商店街等活性化事業補助金につきまして、eスポーツの件でございます。まず本年度2回行われましたeスポーツ大会の概要についてお話をいたします。令和元年6月17日、日曜日に行われましたeスポーツ大会につきましては、タイトルはウイニングイレブン、サッカーのゲームでございます。場所は勝浦商店で行われております。時間は16時から19時、このeスポーツ大会そのものに出場した選手は18名、さらにその観覧者を含めると、勝浦商店の奥のほうに多目的ホールみたいなものがあるのですが、そこに足を踏み入れた人は約60名となっております。

次の10月20日、日曜日に行われましたeスポーツ大会でございますが、これは時間は15時から19時、場所は同じく勝浦商店で行われております。タイトルはぷよぷよ、出場者数につきましては、全出場者数22名、観覧者を含めると約70名という形で聞いております。

その効果につきましては、昨日、一定の効果というふうに私からも申し上げましたけれども、要は参加者につきましては、報告書によりますと、参加、観覧者も含めまして、商店街で買物する姿が見られたというようなところもございます。さらに言うと、商品につきましては、各商店街の商品を、売っているものを実際に商品にいたしまして、それは気に入ったということで、それでリピートしているという話も聞いております。

さらに言うと、SNS等で勝浦市でeスポーツ大会やっているよというのが発信されたり、さらに新聞で報道されたりということもございますので、商店街としての知名度はアップしていると考えておりますし、また、これにつきましては、まだ成長過程だと私は考えておりまして、さらにこれを盛り上げていって、その効果をさらに引き上げていければと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、キュステ以外の避難所等に対する大型発電機の増設、どうだということでございます。確かにこういうのは予算もかかることでございます。ですので、来年度地域防災計画の見直しというのも図っております。実際、計画があれば、こういう予算がかかるものは特に実施計画的なものも私は必要なのかなと。要は段階的にこういうふうにやっていくと。これは発電機のみならず災害備蓄品、また避難所の改修等も含めて、そういう実施計画的なものもつくった上でやっていこうというのも、私は必要なかなと考えております。これはあくまでも個人的な考えではございますが、こういったことも考えながら見直しを図っていくということにしたいと思っています。では、すぐ今年度また台風が来た場合どうするかという形になろうかと思っております。これにつきましては先日もご答弁させていただきましたが、消防団にも大型の発電機がございます。それがすぐ使えるということは置いておいても、そういう可能性もできるということも踏まえて考えていきたいと思っています。

補助金の関係、地域の防災、減災と低炭素、同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業ということでございますけれども、これにつきましては、あくまでも導入対象が再生可能エネルギー、太陽光発電プラス蓄電池ということが一般的ではなかろうかと思っております。これを入れるに当たっては当然表題にもございますように、低炭素削減、いわゆるCO₂の削減効果

が大きく図れるものというのが順次採択されていくのかなと考えております。そうしますと、どこの避難所にやっていくか。また、太陽光パネルを設置するとなりますと、それなりの土地も必要になってまいります。したがって、これらに関しましては、とりあえずは来年度までというような明記もございますが、あまり時間がないので、早々にどういう形がとれるのかということも含めて調査研究、また検討してまいりたいと思っております。

3点目の家具転倒についてでございます。確かにここ数年来ずっとなくて、今年度初めて1件1万円の申請があったわけでございます。これにつきましては、本来防災減災につながるものですので、続けていくのが私にとっては妥当なのかなとは思っておりますが、この辺、県内とか市町村等の状況、またやり方等も踏まえて、もし続けるのであれば、今言ったように、もうちょっと門戸を広げるような、ということもあわせて検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますので、11時10分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 最初の予算を計上する上での10%削減の基本方針として出ているということは、課長言われましたけれども、そこは非常に大きい問題だとは思いますが、ですから、これを、先ほども言いましたが、予算が通って実行に移す段階で、その辺を十分精査して考えていただければと思います。答弁は要りません。

デマンドタクシーについては、いろいろ検討されているということはわかりました。最初始めから、今は大分改善された点が多くなっているし、個人情報も考えながら、どこに誰がということではなくて、番号制になっているとか、あとは土曜日を今後日曜日まで改善すると。当初の場合は土日が入っていなかったときの説明は、土日になると年配の利用者の子どもたちが帰ってきて、手足になるという考えがあるからやらないと、一番最初そんなことを聞いたように思いますが、実態としてはそういうことがまあまあないんですね。ですから、日曜の、例えば3月いっぱいキュステ休みですけど、キュステ事業に行きたいんだけど、足がないよ、近所の人に連れていってもらおうよという方もいますけど、そこでデマンドが動いていると使うんだけどなという声も聞きます。実際にキュステでやっている事業、いろんなことで、私もほかの意味で質問をしていますけど、やっぱり行きたい人がいるんですね。そうすると、足の確保、あとは買物支援とか、そういう確保を加えていくと、このデマンドタクシーの重要性も出てきます。あと、白地地域というか、交通の白地地区、公共交通まで行くのに大変だという地域、まだまだありますし、この辺でこれから高齢化がますます進んでいく中で、そこには市のほうが十分検討していく必要があると思います。その辺も含めて、今後の拡大の方向について、現段階で、あくまで最後にはそういう審議会等で検討されてくると思いますが、現状の中での拡大方向についてご見解があれば伺います。

障害者福祉タクシーと高齢者のタクシーについてですが、話はわかりました。今年度計画をつくって、計画の中にのせていって、実施するという方向だということですので、その辺については理解しました。実は、以前3年ぐらい前か、市長への手紙で障害者の方から福祉タクシ

一はいいけど、さっきの実施率33%、自分は運転できると。結構重度の障害者ですが、車を改造して運転はできる。だからこの恩恵に私はあずかっていません。ほかの人、障害者に対してのそういうことがあるのであれば、横浜市の例をとって、障害者の方から市長へお願いがありました。障害者に対して幾らかでもいいからガソリン代が支給できないのかと、それは横浜市ではやっている。以前横浜に住んでいたらしいのですが、横浜市にいたときには自分の車に対して、車の燃料代を補助してもらった。それは障害者福祉の立場であったと。ですから勝浦市の場合は全部が全部申請しない人に対してのその辺の恩恵がないのかということが言われていますので、その辺、一回見てもらって、市長代わってますので、以前の市長のときの手紙で来てますから、企画課のほうでわかると思います。ぜひとも検討ができるものであれば、お願いしたいと思います。それについても、後でまとめて市長に聞きますので、それも含めての話になります。

放課後ルーム、これから民営になっていく中で、今働いている人の希望を十分に配慮するということですので、これ以上は申しませんが、例えば民営になったときの契約いろいろあると思いますが、今回のような事態、本当にこんなことはあってはならないけど、今現状の事態が放課後ルームなっていますね、学校の児童たちが。そのときに民間のほうに移った場合、そういうところに対して、恐らく去年の段階では、こんなことが起こるなんて誰も思っていないから、ないと思うのです、協議の中に。その辺を3月のうちに移行するまでに、こういうことへの対応について、協議をしておく必要があろうかなと。もしやっていたらそれはそれで十分結構ですが、それについてお答えをいただきたいと思います。

有害鳥獣については、何度もやっているのわかっています。これは実は褒めておきます。課長、すごい一生懸命やっています。私は感心しているんですけども、猟友会のほうもいろんな人がいるんで、それぞれがいろんなことを言っているんですよ。でも、それをはっきりまとめてきたのは、現課長なんです。それも聞いてます。だから、これからの有害鳥獣対策というものは、今課長、いろんなことを知っているので、課長歴も長くなっているんで、ぜひとも今の課の中でもう一度よく話し合っ、今後の対応として部下の人にも十分話をしておいてもらいたい。課長たちがやってきたことがほかに伝わらないと、何の意味もないんで、退職までそこにいてもらうのなら一番いいですが、そこまで希望できませんから、その辺も含めて、職員の指導を農林水産課のほうで対応する。以前はこの班があったんで、班がなくなったんで、それは課長対応になってくると思いますので、ぜひともそのところは部下指導、それと猟友会というのは非常に難しい団体であることは確かです。私も承知してます。だけど、そこは一团となってやってくれているというのは、市の対応がいいからであって、その辺を十分含めて、私はぜひともその辺を、課の中で取り組んでもらえればというふうに思います。

あとジビエの取り組みですが、今回のコロナの一番もとは野生動物なんですよ。だからジビエは今度また急激に落ちていくのではないかとという不安もあるんですけど、そこはコウモリじゃないんで、ジビエというものの、この辺の特産としてつくっていくという風潮にありますので、その辺は勝浦市だけでは無理だということであれば、広範囲の地域と連携しながらやってもらう。そこに市としても補助を出すなり対応していかなければ、この頭数を減らすということは非常に難しいので、ぜひともその辺については対応したいと、今の話についてはいろいろ誤解ないようにしたいんですけど、課長が今一生懸命してくれた中での取り組みについて一度お話しいただければと思います。

あと、利子補給とeスポーツについては、利子補給もほかのところで検討されてきているということですので、これを市のほうで漏れたものについて、漏れる状況にあっては市のほうで検討していただければと思います。eスポーツについては、私は基本的にあまり関係してないんですけど、令和2年度予算に組んでありますので、それをやった結果によってもう一度令和3年度に継承するかどうかは、今年の実績を十分に検討した上で対応していただけるように、やっている間の分析をもっとしっかり、これを商店街でやって、商店のほうにどういうふうに流れて、どういう人たちがこれの目的で来ているのかという部分は、ざっくりとでなくて、詳細に検討した上で継続するなり、やめるなりの判断をしてもらえればと思います。

発電機については了解しましたが、今回、予算に上がっている元行川小学校に改修するという予算内容ですが、一般質問で聞いたのですが、改めてどういう状況であるのかということと、行川と郁文に行った方から私の聞いた話ですが、行川、これから変えるのであれば、当然いい状態になると思いますが、まだ人形がいっぱい入っているんです。観光商工課の所管でやっていまして、そうすると、夜行くと、人形臭、カビ臭、そういうのもあるし、だから、今度改修する職員室、隣の部屋、2部屋、その近辺には、2階には置いてあってもしょうがないんだろうけど、近辺は避難した人たちがいつときの間でも快適に過ごせるような空間をぜひともつくっておいてもらいたい。一昨年、その前にはしんかいというところがあそこを利用したいという申し出があったんですけど、それはその当時の判断でできなかったということですが、あそこ、改めて小学校跡を有効利用するという意味では、私は倉庫ではもったいないなと思いますので、その辺は今後の検討ということになるのかなと思います。それは市長にも話をしておきたいと思いますが、有効利用して、市も歳入を増やすという意味ではそのようにしていったほうがいいのかと。

郁文小学校と行川小学校、畳の部屋が欲しいという方がいました、年配の方で。あそこフローリング、椅子とかだけだと、相当疲れちゃうらしいのです。やっぱり畳の部屋で横になれる部分があれば非常に助かったということも聞いていますので、新しい畳を入れるというよりも、その辺の対応を検討していただきたいなと思うのと、例えばフローリングにして、下にマットレスみたいなものが敷けるかどうか、その辺はどうなのか、最後にお伺いをしておきたいと思います。

これで一応個別の質問は終わりますが、最後に市長に伺いたいのは、この令和2年度は土屋市長の、市長としての予算組みでいろいろ言われてきています。実施計画が遅れたのはご説明がありました。前年度の検証が、第3次までの検証に時間がかかったということから、新しい実施計画をつくるまでに時間がかかったということも聞いております。それはわかります。ただ、市長が新しい勝浦市をつくっていくに当たっては、実施計画なり、そういう計画がまず第一にあるということはもちろんご承知のとおりだと思います。全体の一般会計、歳入歳出全体を見て、市長としてどのような見解をお持ちなのか、そして、自分としてはこれから何を第一に考えてやりたいのかについて、答えてもらえればと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。デマンドタクシー運行におきましての今後についてということでございますけれども、先ほど議員のほうからキュステのイベント関係で日曜運行というお話もいただきました。確かに週末は町なかで勝浦マルシェとか、商業店の特売も多くあります。そういう中で現利用者のお声を拝聴しつつ、公共交通空白地域の解消に向けまして、令和2年度に予定されております市内循環の市政懇談会におきまして、生のお声を拝聴しつつ検討

してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後ルームの関係であります。今回の新型コロナウイルスの対応のような想定外の事態というところですが、もちろん夕方午後の対応が一日ということで人件費がかなりかかってくるというふうな、そういった事態があります。今回の契約の中で一つ特別な支援が必要な子に対する対応ということで、今こども園にもいるんですが、マンツーマンでないと対応できないということも想定しています。放課後ルームについても、そういった子も受け入れるということでやっておりますので、そういう子が出てきたときには支援員も増員が必要になってきますので、その場合には変更契約も想定をしてという形で今回契約をしておりますので、こういった緊急事態のときにはそのような契約変更ということで、増額の措置をとるようなこともあるかと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。有害鳥獣対策の件でございますが、先ほど申し上げましたジビエの民間企業の取り組みでございますが、まず勝浦市内の企業が運営していく解体施設のエリアの対象となっているかどうかはまだ未確定のところでございます。先ほど申し上げましたとおり、機動力を発揮しながらジビエを活用するという取り組みに対しまして、市もメリットがあると考えていますので、これについては勝浦の対象エリアになるように、先ほど申し上げました橋渡しという面はこういう役割かなと考えております。

今後の有害鳥獣対策でございますが、今回新たに緊急対応報償費、これを計上させていただきました。先ほど住環境被害の件もございましたが、年間を通しておよそ70件ぐらいの通報がございます。基本的にその日のうちに追い払いもしくはわなの設置等を猟友会の皆さんに緊急出動をお願いしています。猟友会からも要請がございまして、それを踏まえて今回出動1回当たり1,000円の報償費を支払うということで計上させていただきます。年間ですと、今まで11月末までで54件の通報がございまして、そのうち40件、猟友会の方々に緊急出動いただいています。そのほかにつきましては、13件につきましては、市の職員だけで対応しましたが、どうしても対応し切れない部分がございます。住居地域に出没が主ですから、それに伴いまして、通報も今後増えると思います。この対応のために猟友会の方々の協力を得ながら被害防止に努めてまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず元行川小学校に関して申し上げます。これに関しましては前段でもご説明させていただきましたが、行川小学校につきましては、今の職員室及び隣の校長室を改修して居住性を高めた改修していきたいと。床につきましては、フロアカーペットを予定してございます。当然土足厳禁にしておりますので、そのフロアカーペットの上にロールマットを一応横になりかたい方はひいてというような形を考えてございます。鈴木議員のほうから畳という話がございました。確かに日本人ですので、畳というのは非常になじみ深いものなので、必要かとは思いますが、行川小学校、特に使用していないところを避難所とする場合、締め切りの場合に畳というのがどうしてもカビがはえやすい状況になります。そのようなことから、そういう場所には畳はなじまないのかなということから、フロアカーペットとロールマットという形を施したという考えでございます。

人形に関しましては、一部1階にはございます。ですので、今回の改修工事にあわせて、1階につきましては全て人形等はなくなるような形で、いわゆる避難スペース的なものも、教室もあわせて開けておくような形で考えてございます。

あと、郁文小学校の考えでございます。元郁文小学校に関しましては、昨年台風19号におきまして、串浜及び松部の自主防災会の皆様のご協力によりまして、自主的に開設していただき、対応してまいりました。これは防災減災の中では一つの共助ということの中では、私は非常にいい形なのかなというように考えております。そこで、工事は何をやるのかということ、やはり毛布を持っていったり、水や食料等、通信機器などは公助という形でバックアップで整備するということが結構避難所としての形というのは有効なのかなと、また今後こういう形もできれば推し進めていきたいかなと考えてございます。ですので、いわゆる郁文小学校に限らずいろんな場所でも、今後こういう形も含めていろいろ検討してまいりたいという考えでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは、お答えいたします。まず令和2年度の勝浦市予算編成方針につきましましては、お配りしました当初予算案の概要にはある程度出ておりますが、私は、小泉総理が三位一体改革のときの議員も執行部も全部そうだったと思いますが、大変な緊張感の中で勝浦市の財政、要するに持続可能な市ができるのかという中での当時を思い出します。そういうことに比べますと、今回、令和2年の予算については、それぞれの課で重要度、緊急度という視点から事業計画を精査していただいた。これについては非常にそういったものを精査してくれたことに踏まえて、そして一番は重要度も緊急度も一番低い事業、結構あるんです。ただ、この取捨選択について内部で、例えばもっとじっくりと精査して予算を出す、あるいは財源を出すということについては十分でなかったということでございます。

それと、もう一つ今気がついているのは、いろんな防災計画も含めてですが、女性の職員の視点をどこまで政策に反映するか、今現在は管理職は1人だけです。係長は数名です。でも、課にそれぞれ所属している女性の施策というのは、あらゆる勝浦の施策に女性の視点を取り入れる仕組みを課とは別に考えていく時代がそろそろ来たなと。例えば防災計画にしても、ふだんから女性を入れて防災計画をつくるのと、男性だけでつくる、あるいは消防団だけでつくる、一緒になってつくるのでは、当然防災計画、市民にとって必要な、本当にあるのかなという思いがしています。ですから、女性職員をいかに施策に今後、精査と策定に取り入れる仕組みはどうやったらできるのかなと思います。女性の視点を取り入れたまちづくりが女性に評価され、そして持続可能な勝浦市をつくっていくのではないかなと思っております。ただ、今回この予算をご承認いただければ、精査に全勢力をかけて、そして有効に財源をつくる。私の公約したことも含めて、市民が期待していることを詰めて、提案していきたいと思っております。とにかく、そういった中で今回はこの予算、こういう形の中でつくらせていただきました。しかし、事業検証とかも職員が一生懸命やってくれた結果でございますので、その誠意に対しては敬意を表して、今回私の公約は補正予算あるいは来年度以降に反映するという中でスタートしたところでございます。どうぞそういった背景を踏まえてご理解いただければと思います。精査に努めてやっていきたいと思っています。

今回、武漢からの滞在者を三日月ホテルで受け入れてくれまして、これによって全国で一番先

に勝浦に風評被害がございました。そういった中で今回、私は3つの施策を考えております。1つは、市民の皆さん方の支援、これが何が一番適しているのかなということでございます。市民の方がいろんな意味で疲弊していると思いますので、そういった中で、私は二十数年前から岬町時代のプレミアム商品券を先輩に教わって研究してまいりました。今現在いすみ市は基本的には年2回、5,000万円ずつ出すということで、出せばすぐ売れてしまうという中で地域経済を守る、地域の市民とか経済を守る、そういった効果がいまだに続いているようで、これもいろいろ教わりました。そして、今回新政みらいからの要望、そして多くの議員からの要望も含めて、これは効果あるなということで最終日に出させていただくという思いでございました。これは即効性のあるプレミアム商品券を最終日に出させていただきまして、その中で十分市民の隅々まで、そのプレミアム商品券の効果がきつと出るような工夫も考えて出させていただきたいと思っています。これは即効性のあることでございます。

次に、利子補給も含めた資金、あるいはそれぞれ運転資金等々がございますが、これについてはコロナの終息を見なく、外部からのお客様を呼び込む、交流人口を増やす、こういう政策を打てないと思います。ただし、これはじっくりメニューを考えて、対策を打って、皆さんと一緒に考えて考えたものを効果ある滞在交流企画が増えるように、観光業を中心とした、そういったものを考えていきたいと思っています。

さんのやというのは、今回のコロナの受け入れについて全国から評価されることがあるんです。それは勝浦の市民憲章にありますように、勝浦の人の誇り、これは美しい自然、人を思う心、住みよいまちなんです。美しい自然は、皆さんもちろん誇りでございます。今回、結果的にPRになっちゃったのは、人を思う心、命に関すること、人に対する思い、これが全国にアピールして、美しい自然以上に今タイムリーなことでございます。そして、今回、総合計画には海と緑が人とともに歩むまち、元気いっぱい勝浦ということが上がってます。海と緑と人はともに人の中に、この人たちが命に対して非常に敏感で、人思いの勝浦人の魂、これが大きな施策の中心になる。新しいメニューになると私は信じております。

そういった中で、そういったものをやはり真剣にメニューを考えてやっていきたいなと思っています。そういった中で今回はプレミアム商品券は即効性のある市民の支援のための提案を最初に出していただきますが、その次には外来客、観光業にたくさんの方が一生懸命来てくれて、地域経済をよくしてもらおう。そして、その次には人を思う心、もしかしたら全国だけではなく、世界に発信しているこの勝浦の出来事を大きな核にして、世界の人にも応援してもらおう、こういうメニューをつくる。そして、メニューをつくって、当然お金かかることができれば、県とか国にご支援をいただきに行くということを考えております。ですから、そういった中、数多くのメニューをしていただきまして、この命、人を思う心というのは大変な勝浦のこれから生きていく大きな宝、誇りを手にしたというふうに思っておりますので、これに準じた施策をどんどん出して全国や世界に発信していく、そうすれば持続可能な勝浦ができていくのではないかとということで私は考えております。

ですから、そういったことも含めて、議員の皆さんにはたくさんの政策のご提案をお願いしてございます。そういった中で一緒に、ともに両輪として、市民の皆さん、議員の皆さん、そして執行部、私たち一生懸命頑張っていきたいと思っていますので、どうぞ今後もお力をおかしいただければ幸いです。そういう形でございますので、どうぞご支援のほど心からお願いいたし

ます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ただいま市長から熱い思いを聞いた後で私の質問で大変恐縮でございますが、2点ほど質問させていただきます。114ページ、民生費から、認定こども園の管理運営費の中の非常勤職員の報酬、こども園の嘱託医の報酬の75万6,000円についてお伺いいたします。こちらのほうですが、学校全体ではたしか113万4,000円の予算が学校医として組まれていると思います。こども園が75万6,000円、学校のほうはたしか9名でございますので、認定こども園のほうが何名で、あとはどのくらいの人数、そして、どのくらいの仕事、そして内容、月にどのくらい来てくれるのか、そちらのほうをお伺いしたいと思います。

もう一つ、139ページ、有害鳥獣の捕獲事業の件ですが、イノシシとか、そういうのが結構問題になっているんですが、実は勝浦の町なか、特に墨名の交差点から銚子信用金庫前も大変ひどいのですが、それから遠見岬神社まで突き当たりまして、左側、上町側、下町側、こちらのほうが季節によりまして、カラスのふん害が大変多くて、実は年末から今月、2月の頭までは各商店、朝一番初めの仕事はそのふんをデンキブラシで流すようなことが多々ありました。時期になってまたどこかに行ってしまうのかもしれないんですが、以前東京電力のほうにお願いして、対策をとっていただきました。太い電線の上に細い線を張って、カラスがとまれないようにしていただいたのですが、学習能力があるらしく、それをうまくよけてとまれるようになってしまった。ということで、今回また東電に来ていただいて、どうしたらいいか聞きましたら、1メートル幅でやっていたのを50センチメートルにすると。もっとびんと張ってとまれなくするという話だったのですが、それでもだめだったらどうするんですかという問いをしましたら、これができなかったら、行政にお願いするしかないというようなお答えでした。ということは、これから行政で、例えばこの問題に対してどのようなことが考えられるかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。認定こども園の嘱託医の報酬の関係であります。嘱託医については内科医と歯科医がございます。内科医については4名、歯科医については3名、委嘱する予定であります。目安としては、子ども50人に対して1名程度という目安でございます。こども園については4月185名程度でスタートいたしますので、内科医については4名委嘱する予定でございます。

活動ですけれども、内科医については年2回、学校に来て、子どもたちの喉とか皮膚とか目とか、肥満度とか、そういったものをチェックいたします。異常があれば、保護者のほうに連絡をして、さらに詳細にお医者さんにかかっているというふうなところでございます。内科医は年2回ですが、歯科医については年1回の検診ということで活動しています。

報酬については、年間お1人12万6,000円ということで積算しております。これは特別職の職員の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、この中で規定をされている金額でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。カラスのふん害でありますけれども、生活環境課でやはり東京電力に対し依頼をしたという経緯がありますので、私のほうでお答えさせていただきます。今回につきましても、やはり東電に依頼いたしました。そして、議員仰せの50センチ

メートルの間隔でということ、詳しいことは今初めて理解したところでありますけれども、そこでそれが対応できないといった場合、行政にということでありますが、実のところ次の手を探しているところでもあります。首都圏でカラス以外でも鳥類、鳥の類による害、これがいろいろ報道などで私も耳にした記憶がありますので、その辺でどういった事例があるか、その辺も調査していきたいと考えます。また、「彼を知り己を知れば百戦あやうからず」ということで、カラスも知能が非常に高いので、その辺はどういうものかを知ることによって、その中にも打開策があるのかな、見えてくるのではないかと考えております。事例とカラスについてよく知ること、これから進めていきたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 認定こども園の嘱託医の報酬につきましては承知いたしました。これは子どもたちを預かる大切な認定こども園でございますので、安心してお母さん方が、また保護者が子どもを預けられるような環境をつくっていただきたいと思います。

今のカラスの件なんです、次の手がないと、確かにそのとおりだと思うのです。東電もお手上げだと言っておりました。ですが、今はコロナウイルスですが、何年か前は鳥の関係で害が出ておりました。そういうこともございますので、早い段階での対応をお願いしたいと思っております。商店街、毎日デンキブラシでふんを流しているというのは本当に大変な仕事で、商店街も大変高齢化しておりますので、その辺をご考慮いただきまして、早目の対応をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって、一般会計予算の質疑を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

〔15番 末吉定夫君入席〕

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第19号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第22号 令和2年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は229ページから353ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 私のほうから国民健康保険特別会計から1点、245ページ、特定健康診査受診率向上業務委託料の質問をさせていただきます。こちらに人口知能、AIですね、AIを活用した特定健康審査受診率向上事業とございますが、この事業の内容をお知らせください。

263ページ、直営診療所勘定ですが、一般会計の繰入金繰り入れられているんですが、この過去3年の繰入金の実績をお知らせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、245ページの特定健康診査受診率向上業務委託料でございます。こちらの内容につきましては、人工知能を活用した受診率向上事業ということで、過去の受診状況等のデータを国保連合会へ提供いたしまして、それをA Iを使って解析することによって、効率的なターゲットを選定いたします。それにより受診勧奨することで受診率を上げようとするものでございます。

続きまして、263ページの直営診療施設勘定の繰入金について申し上げます。一般会計繰入金の過去3年の実績でございますが、予算ベースの推移で申し上げますと、平成30年度2,590万円、平成31年度2,015万4,000円、そして今年度1,882万7,000円でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） A Iを使って受診勧奨するという事は、これは大変よろしいことかと考えられます。受診勧奨はされてはいるのですが、それでも受診をされない方もいらっしゃるということです。これを使ってさらにやっていただきたいと思います。これは今後も続けていくのか、それともこれをまたどんどん使い勝手をよくしてやっていくのか、その辺をお聞かせください。

直営診療所の件ですが、繰入金、今伺いましたら、毎年毎年3年間減っているんですが、この少なくなった理由をお知らせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まずA Iの受診率向上事業につきましては、平成31年度に初めて実施した事業でございます。平成31年度にこれを使いまして、勧奨して、集団健診を行ったところでございますが、今現在、国民健康保険の被保険者も減少する中、集団健診ベースでございますが、受診者が昨年と比べて133人の増が見られました。この後、今年度の効果等も検証することになるんですけれども、今年度に関しましては、ある程度数的な効果が見られたと考えております。そうしまして、令和2年度も継続しまして、さらなる効果を期待したいと考えているところです。

また、今後の事業の継続につきましては、少なくともこちらは県の特別交付金の補助金事業でございまして、令和3年度も継続できるというのは確認しております。それにつきましても、効果があればなるべく継続してまいりたいと考えております。

続きまして、直営診療施設勘定の一般会計繰入金に関しましてでございますが、一般会計繰入金につきましては、直営診療に係る事務的経費を一般会計から繰り入れておりまして、収支の差し引きを繰り入れているわけでございます。したがって、収入増などが見込める場合には減少することになりますが、令和2年度で申しますと、近年の患者数の増加などに伴いまして、診療収入が134万8,000円ほど増加しております。ほぼこの増加相当分の繰り入れが、この一般会計繰り入れの減少としていることから、収入増による減少というふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） A Iを使って133人多く受けてくださったということなんで、これは続けていただければありがたいと思います。直営診療所の関係ですが、確かに収入とか売り上げというのはおかしいんですが、増えているのに、こういうふうに繰入金が減ったということで理解いたします。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 私は、1点、水道事業会計全般について質問させていただきます。数字を追って確認させていただきますので、ページも前後いたしますけれども、一緒に追いかけていただけたら、よろしくお願いします。まず327ページ、令和2年度勝浦市水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出、収入、1、水道事業収益の項目がありますが、右のほうに目を移していただければ、予定額の下にありますのが7億8,533万3,000円、これが水道事業の来年度の予算収益であります。

1枚めくっていただきまして、次のページ、支出、1、水道事業費用8億1,992万円であります。先ほどの収入、そして今の支出の分を差し引きしますと、マイナス3,458万7,000円の赤字予算になっています。ちなみに今年度はどうかということになりますが、昨年の予算書、平成31年から令和元年度用の予算ですが、ここでは364万円の黒字予算でありました。同じ予算を昨年と比べてみますと、令和2年度、差し引きしますと、3,800万円ぐらいのマイナスになっておりますので、今年度赤字予算の要因は何かということについて、まず1点目、お伺いします。

次に、342ページになります。これは予算ではないのですが、資料としてのついています。今年度、平成31年度の勝浦市水道事業予定損益決算書があります。これは消費税抜きで出ているのですが、このページの下から3段目、当年度純損失、平成31年度の決算予定でありますけれども、損失が1,309万4,000円ということであります。したがって、先ほど予算上は364万円の黒字の予定が、1,309万円の赤字決算の予定ということであります。これもちなみに平成30年度の純利益は昨年も出ているわけですが、これが1,300万円強でしたが、今年度は1,300万円強のマイナスということでありまして、これも差し引きしますと、大体2,600万円強の純利益が減ってきたということになります。

ここまでが序論なんですけど、ここからなんですけど、次の次の344ページを見ていただきたいと思うのですが、これは当年度、平成元年の分ですが、バランスシートです。資本の部、中段より下になります。剰余金、（2）利益剰余金がずっと右のほうに移っていただきたいのですが、これは減債積立金と建設改良積立金、当年度末処分利益剰余金、それを足した金額が3億5,074万2,000円ということになっています。資料はないのですが、昨年予算書のここの数字が4億1,471万7,000円でした。これは確認していただければわかると思います。利益剰余金が昨年より6,397万5,000円減っています。そういう事実があります。ここで単純に割ってみますと、3億5,000万円減った6,397万円を割って見ますと、5点幾つという数字が出てくると思うのですが、あと5年ちょっとで利益剰余金が今の机上の計算ですが、単純に計算をすると、利益剰余金がなくなるという計算になります。

この3億5,000万円の数字を覚えておいていただいて、ここの建設改良積立金も3,000万円減って代用しているんですけど、結果として6,000万円減っているということでもあります。

339ページに戻っていただきまして、これが令和2年度、来年3月です。あくまでも予定ですが、339ページの下から3段目、利益剰余金合計2億6,890万2,000円、ですから今年度末から来年度末にかけて、差し引きしますと、8,179万円減少しているということがわかります。利益剰余金は2億5,000万円しか残っていない中で、来年度は8,000万円減って、その結果になるわけですが、これもさっきの単純に割り算をすると、2億6,000万円、これを8,000万円でやると、3年ぐらいで、今の勢いでいくと利益剰余金が底をつくということになります。これは先ほど言いましたよ

うに、あくまでも私の机上の計算で、しかも今水道ビジョンをつくっていると思いますから、そのとおり数字がいくということでは恐らくないだろうとは思ってはいます。

そこで、水道事業の財政、ここ二、三年、大きな山場を迎えるということで懸念材料だと思いますので、この将来の見通しについての見解をまずお伺いしたい。これが2つ目の質問です。

3つ目、ここにはわからないので、説明書のほうにはのっているのですが、これは説明しますが、企業債の残高推移についてお伺いしたいと思います。予算上、令和2年度末ですから、来年の3月末現在の企業債の残高は、見ていただくと、4億増えています。来年度末20億1,843万2,000円になる予定です。今年度末は幾らかというと、18億9,446万1,000円ということで、来年1年間で企業債が1億円以上増えるということになっています。昨年3月末から今年1年間にどのくらい増えているかということ、これも1億円以上増えています。ですから、企業債もこの2年ぐらいで非常に大きな勢いで増えているということでありまして、今後もこの企業債の推移がどういう形で推移していくのか。今7億円ぐらいの給水収益の企業体でありますので、企業債の超えてはいけない額というのがあるのかどうかわかりませんが、企業債は有効に活用しなければいけないということでもありますので、なければいけないということは承知はしておりますので、どの辺までが適正な値なのかという基準があれば、教えていただきたいと思います。以上3点です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。まず1点目の、今回の赤字予算の要因でございますが、今回、収入が支出を超過した要因としては、水道料金が減少したことが要因でございます。事業収益の中で大きな比重を占めます水道料金にかかる収入が前年度当初予算と比較して、額で2,875万円、率にすると3.8%減少していることが要因でございます。水道料金は予算の割合で申し上げますと、92.5%、収入の中の割合を占めておりますので、こういった大きな要因として水道料金が減少していることが上げられます。

その減少している要因でございますが、これは人口減少が大きな要因かと思うのですが、そのほかには、企業の節水意識が意外に強いのではないかと。最近も企業の方と話をしたのですが、経常的な経費、水道料については常に節約するような対応をとっているということで、企業の方もそういった対応をとっているの、同じような経済活動があったとしても、意外にそれに比例して水道をいっぱい使われるような昔のような傾向にはないんだと。あとは、地下水と併用している企業も出てきているということで、これは災害対応になるし、費用の削減も兼ねている対応だと聞いております。

2点目の、今後の将来の見通しについてでございますが、今水道ビジョンをつくっておりますが、これは経営戦略というものと兼ねて、経営戦略というのは総務省が推奨している計画でございますけれども、この計画と一緒に兼ねた形で今水道ビジョン兼経営戦略を策定中でございまして、令和3年度から10年間の計画期間とするものでございまして、今経営戦略に係る財政推計の作業をしております。

議員がおっしゃるように、平成31年度の決算は、純損失が見込まれるような状況でございまして、当初予算編成時においては、先ほどの損益決算書にのっていましたとおり、1,309万4,000円、この程度の純損失が見込まれる状況でございます。令和2年度の決算見込みについては、予算に計上した数値をもとに税抜きで計算いたしますと、約4,232万円の純損失が見込まれるという状況で、これについては予算執行に当たって、さらなる経費の削減に努めることで、3,000万円台ぐら

いまでに抑える自信があるのですが、そういった状況にありまして、いずれも厳しい財政状況になっております。

令和2年度末の利益剰余金、今ご指摘がございましたとおり、平成31年度末と比較して、8,179万円の減少が見込まれるということで、今申し上げた純損失は、4,232万円、令和2年度で見込まれる純損失に未処分利益剰余金を当てる関係と、あと平成31年度決算承認後、平成31年度資本的収入が資本的支出に不足する額のうち3,947万円の補填財源に当てる建設改良積立金が見込まれております。そういった関係で、先ほど言ったような額が減少するのではないかと見込んでおります。

3条予算の収益的収入及び支出については、今後も水道料金の減収が続くと見込まれ、以前のように純利益を確保するのは厳しい状況にあると考えています。このため純利益は今後減少していくことが予測されますので、ただ近年のペースで減少していくかどうか、もう少し減少ペースが減速するのではないかとということも考えられるのですが、いずれにいたしましても、今策定中の水道ビジョン兼経営戦略に係る財政推計において、今後の見通しを明確にした上で今後の財政運営に努めていきたいと考えております。

3点目の、企業債の推移についてですが、企業債の推移の予測については、当面、少なくとも5年間ぐらいは20億円程度、あるいはそれを下回る金額で推移するのではないかと見込んでおります。平成31年度は白木の水管橋更新工事、あるいは令和2年度は佐野浄水場の活性炭接触槽建設工事を計上している関係で、建設改良費がやや高額になったため、企業債が増加しておりますが、今後当面は企業債の発行額が元金償還金を上回る見込みはございませんので、令和2年度末の20億円程度か、あるいはそれを下回る数値で推移するのではないかと見込んでおります。

あと、企業債残高の適正値に関するご質問についてでございますが、企業債残高に関して適正な数値というものはないと考えております。ただ企業債残高の管理という点では、総務省が地方公共団体に毎年作成をさせている経営比較分析表というものがありまして、この分析表では、経営指標の経年比較や他公営企業との比較を行い、現状や課題を的確に把握するために作成しているものでございますが、この指標の一つに給水収益に対する企業債残高の割合をあらわす企業債残高対給水収益比率という指標がございます。この数値を最新のデータで申し上げますと、本市の水道事業は平成30年度が248.36%、全国の類似団体の平均値が402.99%ですので、企業債残高は全国の類似団体と比較した場合、少額であると把握しております。ただ指標の分析に当たっての留意点として、総務省の見解は当該指標については明確な数値基準はないと考えられているとのことでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 企業債残高の件は今ご説明あったんで、そうかということなんですが、ただ、企業債残高も増えれば減価償却費は増えて、費用が増える。公営企業の場合は減価償却がほかの一般企業と扱いがちょっと違うので、何とも言えないのですが、そういう部分の影響があったり、支払利息への影響も若干ですけれども、あるんだろうと考えますが、総務省の見解では、特別な指標はないということでありまして、ほかの自治体に比べてもそれは低いということでありまして、これは承知しました。

先ほど言った赤字予算になった要因というのは、営業収益が2,800万円から超えた、それが該当するだろうと言われておりましたが、私もこれを見ていたらそれしかないなと思いました。3,500

万円赤字のうちの2,800万円売り上げが落ちているわけですから、全部前年と同じ額であってもマイナスはマイナスなんですけれども、構成的にはこの額が一番多いということで、そういった原因だろうと、課長説明されたとおりでと思います。結局、今あったように、これを上げるには人口を増やすとか、水道を使う量を増やしてもらおうとか、あとはさっきいろいろ出ている料金を上げるとか、いろんな方法がありますけれども、なかなか限られた手法でしか対応はできないのかなと思っています。

今年の勝浦市の予算編成の方針として、企業会計については、独立採算を前提に、経営の一斉の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の削減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めるとなっています。これは水道事業に関してだと思いますが、独立採算を前提に経営の健全化ということになれば、人口を増やしていくというのは絶望的に近いと思いますので、昨年の監査委員の提言にあったように、料金の値上げを検討する時期が近づいてきているようにも思います。

今回、赤字予算は全国でも水道事業、勝浦だけではなくて、最近増えていてきていると聞いておりますので、補填財源があるわけですから、予算を認めるとか認めないとかという次元ではないので、それは問題ないのですけれども、ただ、いつまでもそれはなかなか続かないということなんだろうと思います。

そこで、今回の予算方針である長期的な見通し、先ほど1回目の質問と若干かぶるのですが、経営の健全化ということをやっていますので、それについて2回目の質問とさせていただきます。お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。今年の予算方針である長期的な見通しに立った経営の健全化とはどういうことですかというご質問についてですが、予算方針における長期的な見通しに立った経営の健全化については、公営企業会計が適用されます水道事業には長期にわたる継続経営が要請されていると考えております。このため、予算編成の基本的な態度としては、ただ単に単年度のみを考慮して所要額を計上することにとどまらず、長期的な視点に立って、計画的かつ効率的に事業運営を行い得るような配慮が加わらなければならないと考えております。予算方針における長期的見通しに立った経営の健全化とはそのようなことだと認識しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 昨年9月にこの水道に関して一般質問をさせていただいたときも同じことを申し上げたんですけれども、南房総広域水道企業団の南房総地域広域化構想というのがあって、その概要の中に平成30年代、令和で言えばこの一桁台に各市町村、この各市町村というのは、南房総広域水道企業団を構成する市町村、自治体ですね、とも損益勘定留保資金が枯渇して資金ショートすると指摘されているわけです。これはそのときも申し上げたのですが、勝浦だけではなくて、全部資金が足りなくなるというふうに、この南房総広域水道企業団の構想ではっきりと書かれているわけです。だから統合しましょうよ、統合を進めていきましょうということなんだと思います。それはまた最後に質問させていただきますけれども、例えばさっき決算が赤字でしたけれども、資金不足比率というのが水道であります、まだ勝浦市も流動資産のほうが流動負債より多いんで、今年も赤字であっても、資金不足比率は問題ないということを出てくるんだろう

と思っはいるのですが、もう一つ、平成28年からこの4年ぐらいで水道の事業の現金預金が2億円ぐらい減っているんです。6億円台が4億円台ぐらいに減っているんです。だから、そういう事実の理解をしておかなければいけないので、赤字が続いていくと、現金も足りなくなってきたらということだと思いますので、その辺、さっき言ったようにいろいろ考えておられる最中だと思いますので、そういったことも含めてご検討いただきたいと思います。

健全化計画がいいのか、何がいいのかわかりません。しかも水道ビジョンつくっている最中で、こういうのもなんですけれども、ある程度専門家会議のような形も含めて、高料金対策も含めて、全て水道事業をこれからどうしていこうかということも含めて、さっきの戦略も含めて、何か考えていかなければいけない時期に来ているのかなと思っています。とりあえず水道ビジョンがどう出てくるかというのがまず第一段階だと思いますので、それを待つわけでございますけれども、それを決算数字、予算数字を見ていると、しみじみと思ったので、それを一言申し上げておいて、最後に、さっき言った統合問題です。今南房総広域水道企業団と県水と九十九里、この3つを統合しようという動きもある中で、一遍にそこまでいかないんで、2市2町の末端の統合では6年を目指してという動きがあるというふうに以前から説明がありましたので、その辺の現在の状況をご説明いただいて、3回目の質問にしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。ご質問の統合に係る件でございますが、まず県の動き、九十九里地域水道企業団と南房総広域水道企業団、そして千葉県水道局の統合に関しましては、これまで事務担当者による検討会議の中で検討が進められてきましたが、今後は統合協議会、その中の準備会議、これが近いうちに設置されまして、統合に係る基本的な事項の協議が行われる予定でございます。

次に、南房総地域の統合、末端給水事業体の統合の進捗状況については、覚書の締結を控えた段階でございます。この覚書と申しますのは、広域化基本構想において定めた基本方針や方向性について合意し、広域化に向けて協議検討を進めることを取り決めるためのものですが、この覚書を本年8月ごろを目途に締結しようということで今協議が進められております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私のほうからは特別会計の直営診療施設勘定1件と、今前段者が言われた水道会計についてご質問させていただきます。

まず直営の診療所、いわゆる勝浦診療所の国保の病院ですが、これまで見ても、その前から質問ありましたが、一般会計から繰り入れをしなければ、この経営が成り立たないという現状がずっと続いています。まず、この要因は何なのかということも、担当課としては知っておかないといけないということで、この数値については、数値出てますので、それを一々聞くことはしませんが、まずこの経営の要因、経営の中で繰り入れをしなければいけないという要因はどこにあるのか。要は収入が少ないからに決まっているんですけれども、収入が少ない要因は何か、患者がいないからです。たったそれだけなんです、その病院経営の中では、患者を増やすということ、患者を増やすという言い方はおかしいけど、勝浦診療所に来てもらうという対応をどのように今までされてきているのか、まず1点目、お伺いします。

それと同時に診療所、今、職員体制、どうなっているのか、いつも聞いてばかりで申しわけな

いです。わかってますけど、改めて聞くんですけれども、職員は診療所の医師1名と、看護師は臨時だと思いますが、2名、それと事務長、4名体制でしょうか、確認です。そして、以前はここに自動車運転手が配置されていまして、病院の往診が以前はありました。なくなったのは、往診の需要がないからと、往診の希望者がいないからということで、何年か続いていまして、必要ないと、往診をやめたという経緯ですが、昨今の高齢化、そして、こんなことを言ったら大変申しわけない部分ありますけど、最期を病院で迎えるのか、家で迎えるのかという最近の傾向としては、自分の家の畳の上で最期を迎えたいという方が増えているような報道もありました。そういうところを見ると、往診の大切さが私は重要ではないかと思います。大きな病院、塩田病院も市内の病院で、どれだけの病院が往診をしているか、私は情報を持っていませんが、市立病院であれば、そここのところの市民のことを考えれば、往診体制というのが必要があるかないかよりも、やっていく必要があるのではないかと考えています。そういうところで、その辺の考え方で、ここに運転手なり、先生の考えが一番大事だと思いますが、そういう体制をつくっていければ、人件費も増える部分がありますが、これについては一般会計の繰り入れも致し方ないのかなと思います。そういう面でその辺の考えをお聞きます。

国民健康保険税のほうで1点お聞きしますが、勝浦の国保は非常に高い。今までは独自に勝浦市の国保運営ということでやっていますので、それなりに歳入歳出で比較していくと、保険税、税として保険料を上げないと採算が合わないということで、ほかの地域よりは高いという部分、その要因というのはいろいろあると思いますが、高いと言われている。それを下げていくことが必要ではないか。下げるに当たっては何をやれば下がるのかということもあるんですが、国保に入っている方は基本的には自営の方、そして年金暮らしの方等々、自営の方でも努力している方は収入が多いのですが、収入の少ない方が割と国保に加入しているんで、そういうところの所得層を高めていくためにはどうするのかという部分、話外れるかもしれないけれども、午前中、市長が言っていました風光明媚なこの勝浦と、愛してやまない勝浦ということで市長も言っていますが、ここに来て、生活の面で必要なのは、診療という部分が出るんです。そこにいくと、そのための保険税が勝浦は高いからと、せっかく来たのにまたほかに行ってしまうという事例もあるようですので、その辺を踏まえて、国保税の問題については、昨年度から国としてはそういう差異があまりにも大きいので、統一的な国保運営をしようということで、国保対策ということで行っていくと思いますが、その辺の千葉県の国保が、国が主導した千葉県国保について、どのような動きがあるのか、既に始まっていると思いますが、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。以上3点、直営診療と国保の運営のほうです。

水道については、今、前段者が統合の問題、それと中身の問題、会計の問題、質疑をしていましたが、私も水道は企業会計で独立採算であって、基本的には一般会計からの繰り入れはないにこしたことはないんです。これはあくまで企業会計の中の問題でして、それプラス高料金対策というのが今年度には必ず出てきます。そういう中において高料金の対策と企業会計というのは全く違うものだと思っています。企業会計は企業会計で、水道事業を運営していく上でやるべきことであって、そこに高料金の対策、なぜそれが出てくるかということ、やはり企業会計だけでは料金体系を低くすることは非常に難しいと。逆に言ったら、先ほど前段者が言っていましたが、今後は値上げをしなければいけない状況に来るんだろうということも言われています。では、値上げをしないためにも何をするかということ、企業会計体質を健全化していかなければいけないので

はないかというところで、1点お聞きするのは、345ページにある収益事業の中で、説明があった中では、前年対比、水道料金としては3.5%減額している。また量水器使用料については3.7%、対前年比では減っているというのが今年度の、令和2年度の会計の説明になっていますが、減るということは、基本的には人口、使う人が減るというのがありますし、その辺は政策としては人口を増やしていくという非常に難しい政策をやっていくんですけども、何でこれが増えないかという部分は、水道料金高いからです。私はそういうふうに思います。水道料金、全国で下から何番目と報道がされている勝浦市の水道料金に対して、水道引きたくても高いからやめておこうという部分がニュアンスであると思います。ですから、水道料金については企業会計の努力で下げるというのは非常に難しいので、そこには一般会計を繰り入れて、高料金対策、県から補助をもらいながら、水道料金を下げることによって給水収益も上がっていくのではないかと私は思うのですが、その辺の見解というか、水道審議会の中では今企業会計苦しいんで、今そこに料金を下げる必要は見当たらないということが言われていますが、私はそうではないと。企業会計と一般会計繰り入れてくるのは、企業会計の水道の事業を行うために高料金対策をやるのではなくて、高料金対策は高料金対策と、別の考えをしないとできないんで、その辺についてお伺いします。

先ほど前段者で南房総、九十九里、県水の統合のお話がありまして、統合についてはその方向にいくんだと、県のほうもそのような対応でやっていますが、なかなかこれを統合するのは難しい部分もあるかと思いますが、準備会議を今後やっていくということですが、将来的に目途をいつに置くのか、それによってはこの高料金対策の話していると、未来永劫にわたってお金を継ぎ込まないとだめだという見解の人もいるようですので、そうではない、これからは統合されて県内の水道料金、標準化、平準化にいくのはいつごろになるのか、それまでは勝浦の水道料金を下げましょう、そこには一般会計繰り入れて県からの補助をいただいてやるのが私は妥当だと思うので、今年度の予算にはまだ今のところ高料金対策は入っていませんが、ぜひともその方向で水道料を下げて、逆に水道加入者も増やしていくのが健全な方向ではないかと思います。以上、申し上げて、1回目の質問といたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。まず初めに、直営診療施設勘定のほうからお答えいたします。1点目の一般会計繰り入れの要因ということでございますが、議員ご指摘のとおり、先ほども申し上げましたけれども、一般会計繰り入れというのは収支の差し引きを繰り入れているところでございまして、収入が少ないと繰り入れが発生するということでございます。そうした中で病院経営として患者数をどのように増やすかということもございましたが、これにつきましては、現在ここ近年、診療所の雰囲気もいいということで、そういった評判から患者数も順調に増えているということで、診療報酬収入も増えているところでございます。ただ、それだけではまだまだ考える余地はございますので、例えば健康診断の受診を増やしていただくとか、もう少し経営努力というものが需要ではないかと考えております。

続きまして、診療所の人員でございますが、現在のところ正職員としまして所長が1名、事務長1名、准看護師1名、臨時職員として事務職員が1名でございます。

続きまして、往診の大切さということで、市立病院であればやっていく必要があるのではないかとございまして、こちらの方向性につきましては、今現在の体制というのが、往診を行うには少し十分とは言えない体制かなというところもございまして、そうしますと、その方向

性とか人員の体制とかは、もう少し現場と議論をして方向性を決めてまいりたいと考えております。

続きまして、国民健康保険税の料金の統一化についてでございます。平成30年度からの広域化のスタートに当たりまして、平成29年12月に千葉県国民健康保険運営方針というものが示されておりまして、その中で保険料の考えにつきましてですが、一部の市町村から県内市町村の保険料水準の統一を目指すべきとの意見もあることから、将来的な保険料水準のあり方については引き続き検討をしていくとされておりまして、その後、現在に至るまで千葉県国保連携会議やその作業部会などで議論は継続されているところでございますが、現在のところ県内の統一には至っておりません。

一方、国のガイドラインでは、将来に保険料の平準化を目指すとしておりまして、また、公費で定期講読してます国保新聞というものがございまして、2月20日の記事でございますが、厚生労働省の保険局長の話としまして、保険水準の統一化に向けた議論を進めていくことが重要として、統一を目指す場合は、目標年次などを明確化して、ロードマップを描くことや、また年度内に改定する国保運営方針の策定要領で各都道府県が将来的な保険料水準を目指すことの方性を記載する方針であると示されておりまして、県内の統一料金につきましては、勝浦市のような医療費水準が高くて、小規模保険者にとっては大変好ましいことであると考えておりますので、このような国の方針を受けまして、今後県の会議の場などで強く発言してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。まず1点目の高料金対策についてでございますが、高料金対策自体は千葉県が実施している市町村における水道料金の格差を是正するための補助制度でありますので、水道会計が独立採算が原則とはいえ、いろんな地理的な状況とか、そういったところでどうしても水道の給水原価が上がるようなところがございますので、そういったところに対してはどうしても水道料金だけでは住民に過度の負担がかかる、そういったものを解消するための制度でありますので、非常に独立採算とは少し相反するところがあるかも知れませんが、そういった手だてはいい制度だと私は感じております。ですから、そういった地理的な状況でどうしても水道料金が高くなるようなところについては、高料金対策を使って料金を下げる、そういった状況で高料金に係る補助金を出している団体については、要件がそろえば、特別交付税の措置があります。しかし勝浦市については、その特別交付税の措置には該当しない。資本費というのがありまして、この金額は一定金額に達していないためにその特別交付税の措置の対象にはならないのですが、そういった措置もございまして、そういった措置が受けられれば、一般会計のほうでも補填がありますから、いい制度だと思います。

ただ、今勝浦市が難しいところは、ほかの市町村では高料金を使って料金を上げるのを食い止めたというところがありまして、勝浦市の場合にはちょっと違うのが、料金を下げるために高料金を使う、それはそれでいいのですが、慎重にならざるを得ないのは、これから人口減少で料金が減っていく、水道の収入が減っていく、その収入が減っていくのも高料金として補助金で対応できればいいのですけども、そこら辺の対応ができなくなったときにいろいろと新たな住民負担が発生する関係があると思いますので、ここは慎重にならざるを得ないかなと、担当としては考えております。

2点目の県の統合の動きですけれども、先ほど申し上げたとおり、今まで事務担当者による会議がずっと続いておりまして、それが今度前進しまして、近いうちに統合協議会が設置される予定です。それが先ほど申し上げたとおり、準備会議というのと本会議というのに分かれていまして、今準備会議、本会議合わせて、当初の予定とは違うのですが、5年ぐらい協議の時間を要するのではないかということで、その後に第1ステップの経営統合に移りまして、これも5年ぐらい、県の最新の説明ですと、10年ぐらい統合にまだ時間を要するのではないかということ、これは市町村のほうからももう少し短縮してくれというような話も出ています。ですから、今統合することによって、いろんな基盤強化もありますが、一番市町村で期待している受水費の引き下げについては、今の段階では10年ぐらい先かなというような状況になっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 国保税のほうはこれからいろいろ国の方針を受けて統一化に向けていくんだということで、課長の力強い、これから勝浦市のほうも県で発言していくということでございますので、ぜひともそういう中で1年でも2年でも早く統一化できることが、まず勝浦市にとっては一番いいのかなというふうに思います。

あと、直営診療のほうの診療所の関係ですが、端的に収入が少ないからということで一般会計から繰り入れがあるということですが、この収入を増やすということで、今課長の考えも含めて、先生が非常にいいので、患者が増えていますと、私もそういうふうに聞くんです。実は自分もほとんど簡単なきは行くんですけれども、行っても職員も非常に対応がいいと思います。そんな中でどうも勝浦市以外からも、大多喜あたりから、近隣の御宿とかも勝浦に来ている、増えてきている、それは何十人、何百人増えているわけではないと思いますが、若干増えているということも聞きました。それは病院の雰囲気、それと行ってすぐやってくれるというところがいいのかなと思いますが、さらに、先ほど言ったとおり、往診体制というのがあったほうが、仮にそんな話をしては失礼かと思いますが、家でお年寄りが亡くなっていた。今まで健康で病院にかかっていなかったのに、亡くなる前、具合が悪くなったときに家に来てもらえる先生というのが少ないみたいなんです。だからわざわざ病院に連れていくまでもなく、具合が少し悪くなって一晩置いたら、明日亡くなっていたというケースが私自身で経験しています。そのときに、ある先生に言われました。悪くなったら、とにかくかかってなくても病院に相談しろと。いつ何があるかわからないから病院に相談しろと。病院が誰も見ていなければ、遺体は警察署に行っちゃいますよと。これは事実です。そうすると、いろんな日程が狂います。そういうことが事実としてあるし、私自身もそういう経験を持っているので、具合悪くなって、今まで病院にかかってない人、大きな病院に行けばいいでしょうけど、勝浦診療所に電話一本入れれば先生来てくれるよということであれば、それはそれなりに患者が増えるという部分になろうかと思いますので、このところには市の財政、一般会計使っても、そういう体制を築いていったらいいかなと思いますが、その辺については副市長なり市長なりに回答していただければと思います。

続いて、水道料金、今課長答弁ありましたが、統合については今後10年ぐらいの年数がかかる。ただ、そのときにはあと5年ぐらいで準備会なりができて、県のほうも房総地域、そして九十九里から、要するに太平洋岸の水道料金は県の中央区に比べて倍、3倍、そんな料金体系になっている部分を、やはり県の統一ということでやっていくためには、そういうことで高料金対策事業を県がやっていると思います。それを今、千葉県下でやっていないのは勝浦市だけで、先ほ

ど上げるのを食いとめるといったのは、それは鴨川市ではないかと思います。鴨川市の状況も聞きました。3年前までは鴨川市と勝浦市だけだったんだけど、4年前、鴨川市はそういうことで高料金対策を入れています。あと残るのは勝浦市だけなんで、それは自治体によっていろんな考えがあるんでしょうけど、ぜひともこれを前向きに考えるべきだと思っています。

給水収益が落ちているということについては、もう一度課長から見解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず直営診療所の位置づけでございますが、先ほど私が勝浦の今を十分発信する、市民にも、関東圏にも全国にも、命の思いというものを発信したということになりますと、それは直営診療所の位置、意味がすごく重くなってくると思います。誰しもが元気で病に伏せない生活の中で、通常ぴんぴんころりと行けばいいかな、要するに枯れ木が自然に倒れるようにということで、ずっと延命措置が長引いて、本人も苦しい、家族も苦しい状態と、医療費がどんどんかかってしまうということを描く、そういう体制をつくるのか、そうじゃない、みんなが元気で行くときは行くというとおかしいですが、満足して人生を終わるという体制をつくるということで、直営のほうは命の思いを医療体制とか地域で改正するとか、きめ細かい市民への配慮をつくるかということでやっていかなければいけない。だから、目標が元気で病に伏せないで、伏せてもきめ細かい思いやりの医療体制をつくる。それにはせつかくですから、直営持っていれば、往診を、昔私も言ったことがありますから、島を自転車で回る先生がいる。そういった中で予防もできるし、そういったのが理想だと私は思っていますから、本来はそういうことを目指していくということで、そういう思いを医療の先生が地域の人たちと、まちの人たちと話し合って、どんどん進めていかなければいけないかなという思いがあります。

水道料金、水道の維持のことなんですが、要するに日本一高いけど住みやすいまちをつくるのか、生活の環境は高いけど、あそこは自然もいい、人を思う気持ちが強い、住みよいんだよ、住みがいがあるんだよということであれば、水道料金を、要するに生活インフラですね、生活にとって必要なインフラ、水、水道光熱費と言われるくらい、そういうどうしてもかかってしまうものをどの程度のレベル、目標がきちんとしてないと、今水道料だけは、高いのと低いのと云ったら、高いほうの位置にぶれている。

あとは、生活環境レベルをどこに目指すのか、生活環境レベル、超高級の勝浦市をつくっていくのか、低くてもいいから、誰でもが住める超廉価のまちを目指すのか、こういう目標がきちんとなないと、ターゲットがないと、今やろうとしているのは、水道料金は全国下から3番目に高い、千葉県では一番高いということになったら、移住定住を進めているけど、生活の水が高いという中で遠慮している人、あるいは前は健康保険が高くてびっくりしてもとに帰えちゃったというお話をたくさんの方から聞きました。移住定住を進めるときに大事な生活インフラがどういったことで、どこに原因があると、美しい自然だけではない、交通網とか、そういったことを本当に真剣に考えていかないといけないなと。住みよいまちということが市民憲章で、美しい自然、人を思う心、次はまちとなっていますから、住みよいまちというのは、先ほど言いましたように、水道代が高い、医療もお金かかるけど、それでも住みよいというふうなそういう人を増やしていくのかということで今は考えていません。あくまでも廉価な、暮らし向きがしやすい市民向けのそういうことを目指している。これは私が今年から始める地域懇談会を通して、生の市民の声を聞

きながら、施策に反映していくということでございます。

今回の水道料金で高料金対策ということの中でありますが、皆さんが高くてもいいんだよ、いい水であっておいしいよ、これは売れるんじゃないか、極めてくれれば大賛成します。水道事業で利益が出たらうれしいです。全国では、水道水でどこかおいしい水で売っているところがあるんです。よく言われるのは、東京の水道が一番おいしいと言われています。それはわかりませんが、そういった中で鈴木議員の水道に対することは、今は下げて、少しでも生活を暮らしやすくするという事に思い切っかじをとりたいたいというふうに思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中ではありますが、午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。給水収益が下がっている、どう分析しているかというご質問ですけれども、水道課といたしましては、給水収益が下がっている大きな理由は、人口減少、そしてもう一つ大きな理由として、企業の節水意識の高まり、先ほど申したとおり、常に水道料金を気にしているとか、あるいは地下水との併用とか、あるいは今回、鶴原の施設が閉館したとか、あぁいった大口需要者がなくなってきて、人口減少以上のダメージがあると認識しております。そして、議員がおっしゃる水道料金が低い、これも一つの要素にもなっているかと思えます。それは勝浦市の場合、8立米が基本料金でありまして、それを超えると超過料金については段階的に少し上がっていくような、超過料金が一律ではなくて、超過部分が段階的に設定されているんですけれども、私が聞いたところでは、超過すると料金が高くなるので、少し負担であるなという話は聞いておりますので、そこも少し要素としてはあるのかなとは認識しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 最初、市長から思いを聞いちゃったんで、思いは思いですから、現実是非常に厳しいものがあるということで、担当課長が答えていますけど、先に往診の関係ですね。診療所はやめちゃっている中で、勝浦市の医療施設、何病院ですか。医師会とか、そういうことの協議会があると思いますが、そういう中で市の国保担当として出ていっていると思います。ですから、そういう中で今後の医療体制の充実というか、そういう中で往診についてやっている病院、やってない病院、しっかり把握した上で、勝浦診療所に新しい先生を入れて、往診の先生を入れるのでしたら、今非常に難しい部分だと思いますので、できれば勝浦診療所の先生、やってもらえれば一番それにこしたことはありませんけど、仮にそれが非常に難しいということであれば、市内の病院の連携でそういうものができるかどうかということ。以前はたしか休日診療所に当たっては輪番制か何かで当番医があったと思うのですが、往診について輪番制とか、いろんな方法はあると思います、知恵を出し合えば。そういうところを検討していただければなと思います。これは答弁要りません。そういうことでよろしく願います。その中にもし入れるのであれば、往診を必要としている人、どれだけ必要としている人がいるかどうかわかりませんが、どこの病院に電話していいかわからない場合は市に電話すれば、その対応はすぐできると。市から

どこかの病院に紹介して、先生にすがろうという、そういうシステムをつくっていただければいいのかなと思います。それは要望として出しておきます。

水道料金、今言われたように人口減少、節水の高まり、企業、大口給水が下がった、簡保とかやめてしまった。コロナの関係でこれがどれだけ長引くか、本当に早く終息してもらわないと、相当勝浦経済のダメージが多いのではないかと思います。そういう中において、市長を先頭に、この関係も率先してやってもらいたいということをお願いして、答弁は要りません。以上で終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、まず直営診療所と水道に関してお聞きします。直営診療所はここに概要書にあるように、毎年毎年2,000万円近いお金、今年度は1,800万円、そして運営費としてはプラマイ6,300万円で帳消しになっているのが収入と支出の問題あります。その中で確かに一般会計からの繰り入れ1,850万円、前年度平成27年からここに表があるように、2,000万円から1,200万円のときもあるのですが、それなりの金額、繰入金を入れてきている。今、前段者が言うように、往診の問題は、年寄りも増える中、相当の施設にも行けない人たちがどのようにしているかということもあります。

そして、直営診療所に関しては、当時、あそこに僻地医療の中で7,000万円をかけてつくられ、それからずっと一般会計繰入金を入れて運営されてきました。そうした中で、当然もう少し私はその当時から塩田病院が地域医療で頑張っている、あるいは亀田病院、国吉病院とある中で、この運営に関して、何を言いたいかというと、今年度予算において10%切るという市長公約で1,100万円しか切れなかった。そうした問題の中へ前回の一般会計から、私は万名浦の件から言っているのですが、詰めるべきものがどこにあるか。要するに、市長は市民の命を守ると言うのであれば、まさにこの診療所の問題も当然、先ほど前段で言ったデマンドタクシーとか、障害者タクシーの問題とかもあるんですけども、それは別にして、いろんな地域の中で、統括的にその運営できるのが勝浦市ではないかと思うのです。そこではっきり市民課長に投げかけてもしょうがないので、これは市長に、本当にこの地域医療を守る上で、確かに先ほどの前段者に答えていた市長の答弁ありますが、この辺を市長の英断で、とにかく考え方の中でいろいろ先行きを、この辺を見直していかない以上、勝浦の市税が厳しい厳しいという中で、実際何かをどのようにどうしていくか、ましてそれをやめることによって市民生活がちゃんと守れるかという問題を踏まえて、診療所の問題を市長に聞きます。

水道会計においては、当然前段者がその前から、それはここに書いてあるからわかります。企業債については20億円、248%、ほかのところだと402%と、企業債にあります。企業運営の中で20億円が勝浦の企業債だと。要するに企業債として、企業としてのあれであれば、借金をしながらでもそれをどうするか、金がないからどうするかという問題で、仕事を運営する問題は確かに金がなければできないんですけども、その金をどのように回して、どのようにしていくかというのが必要ではないかと思うのです。

そこで、今回未給水地区をやったときに、この議会でも30%の加入しかないということを課長は答弁しているかと思うのですが、そうした中で未給水地区に本管を引いて、やっぱり給水してくれないと。それは給水率も落ちるし、何もかも全部お金使って落ちちゃう、その辺の問題は一体どのようにどのように努力しているのか、また、どういう方法なのか、未給水地区の今回本管

入ってきましたね、この一、二年にわたって、その辺の問題の給水率の問題はどうなっているのか。一つ一つ、どのような方向で行けるかが必要です。人口を増やせばいいといっても、なかなか人口というのは、生活の基盤として定住者促進とかいろいろなものがありますが、生活ができて初めてここに住んで、初めて子どもを育て、中にはここがいいから、環境がいいからという人もいますけど、将来を見据えたときに、生活の基盤は、その生活ができる、前にも言ったようにブータンではありませんけど、幸福度の問題じゃないです。やっぱり基本的な生活ができる問題であらうかと思しますので、その辺で水道料金の問題は先ほど来からいろいろある中で、たしかにあと3年もすれば基金は取り崩しだということも、先ほどの質問者の中でありましたけど、それはそれとして、どこかでどのように運営していくかというものも大事だし、確かに課長の努力していることはわかります。努力していることはわかるんですけど、その辺の今回の未給水においても一つ一つ、そして、今各戸メーター、各個人、アパートでも全部メーター器はつけていますから、そこで基本料金いただいている面もあらうかと思しますので、それはそれとして、ここにある話なんですけど、要するに給水地区の給水率、それをお願いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず、診療所の件でお答えします。今回武漢から受け入れて、市民も、あるいは首都圏も全国も、国際的にも、命の尊いことを、命を思うことも、そういったものを発信したということで、私は皆さん方と意見を交わしながら、どんどんアイデアがまとまってくるのです。ということは、有名なドクターコトーの物語、あの島は全部ドクターコトーが把握されている。もし、人に対するその地区がドクターが把握されていて、お茶飲みに行きながら把握するということが理想としてできたら、まさに松野地区、総野地区はモデル地区になって、あそこに行けば安心して住める、いいところだ、優しい人ができるという、そういったモデル地区を目指すことも可能である。移住定住のコンセプトをどこに置くかです。美しい自然とかというだけでは、どこでも美しい自然です。そういうことではなくて、ハート、人が行くのは首都圏の最大の課題は、命に対する寄り添いが生まれてないんです。買物とか利便性の優性はたくさんあります、機能は。でも勝浦は人を思う心、人を助けるという、それを大きな武器にして、診療所を、ドクターコトーみたいに体制をつくってあげてやっていけば、どんどん移住定住が増えると私は思っています。そのような勝浦のできる、そういった有利なものを施策として今後ドクター、先生とか地域の人と一緒にあって築き上げたらいいかなという思いがあります。

それから、水道については、とにかく高いことは事実、ですからこれを少し安くしないといけないという思いの中での工夫をしていくという思いであります。今回の令和2年の予算編成方針にも、費用対効果を検証していくということがあるんです。費用対効果というのは、やったことに対してどれだけの成果があったか。事に対して、そういうことの中で、皆さんももし加入率がある地区で悪かったら、ぜひ議員の皆さんで説得なさっていただければ、両面作戦で給水に対する収益が非常に上がるということをお願いいたします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。未普及地域解消事業にかかわる問題点、これは今市長が申し上げたとおり、問題点というと、加入率が低いということでございます。今議員がおっしゃった給水率というのは、多分加入率のことだと思うのですが、平成30年度、平成31年度、2年間にわたって杉戸と芳賀を実施しまして、加入率で申し上げますと、杉戸は46.7%、芳賀が

30%、以上のような状態になっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 市長の答弁、私は市全体の予算の中で勝浦診療所の位置づけの問題、命を守るのは、私は島のことはわかりませんが、ドクターがいっぱいいて、それなりに歯医者から総合病院みたいなのがいっぱいあるのがいいんでしょうけど、私は、勝浦全体の中のいろんな面で、それは命があるのは金じゃないと言われるかと思う。金じゃないものがトータル的な問題の中で、診療所の負担金額、そして運営経費を踏まえ、そこに今後ずっとその診療所が果たしてそれでいいのかという問題を私は言ったつもりです。命の問題は、みんな命は大事だ。漁師だって、板子一枚下は地獄ですから、そういう意味から勝浦丸がトータル的に何をどう、いいものを全部呼び込んで、それなりに全部あれして、アピールするなり、勝浦運営ができればいいですけど、どのようにどうするか、問題の中で私はあくまでも直営診療所の問題を提起させてもらった次第です。その中で今後市長がずっと続けていくんだと。今言われる初回の答弁の中で、赤字覚悟でもずっとそこに投資し、総野地区、上野地区の人たち、そんなこと言ったって、上野地区にはないんですけど、そういう人たちのためには必要なんだと。ただ、医療の器具に関しても、塩田病院だって一応総合的な面で行われている。そこで先ほど言うように、障害者の問題とか、デマンドで、あるいは巡回バスの影響を踏まえて、トータル的に考え、医療を受けてもらう、買物を受けてもらう話でいいのかなと思ったんで、市長に問いかけただけです。

その辺で市長、再度、実際、今後市長が続けるといっているのであれば、それはそれとして、私は了としますけれども、そこに今後少なくともどのような考え方があるのかなと思っているだけです。

水道の件、先ほど杉戸が46.7%、芳賀が30%、その中でどのくらいの対費用効果、先ほど市長も言いました。対費用効果の中でどのくらいの予算を使って、引いたはいいいわ、入れてくれないわ、そして、未給水地区だ、へちまだっていう話になってくると、これは私的にも違うのではないかと。水道水としての安全性、おいしい水なのかという問題はありますが、利根川の水ですから、そういう中で対費用効果的にどうだったのか、一体幾らかかって、どういう話になって、この30%、できればこれが少なくとも70、80の近い位置に行ってくればいいのかと思うんですけど、以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） 費用対効果ということでございます。平成30年度の実績なんですけれども、平成30年度の実績で申し上げますと、それぞれ工事が芳賀の新設工事には約2,700万円、杉戸の新設工事には2,400万円、2年間でやっておりますので、これは昨年の実績なんですけれども、そのように多額の費用がかかっております。そんな中で、先ほど言ったように加入率が低いというのが水道課が把握している未普及地域解消事業にかかる大きな課題だと認識しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 医療のことで、診療所のことで、勝浦市内の医療ドクターは、ほとんど往診はしていただいています。いろんなところで往診は行っています。さっき診療所の総野地区だけのことだと思っていらっしゃると誤解なので、それぞれの民間の医療は全部往診に行っています。私が言っているのは、祖父と祖母の時代、昭和20年代、昭和30年代を思い起こすと、定期的にドクターがお年寄りがいる家に来てくれて、どうだい、元気かい、要するに往診チェッ

クしてくれたのです。そういうふうにも命に対して住民市民に寄り添う医療体制、そういうことが都会でできてない一番の命に対する思いが大きな武器の政策になるというふうにも常に武漢の受け入れをしてから思うようになりました。これは各地区で往診に来てほしいと言えば、みんな来てくれます。塩田病院も来てくれます。だから、そういうふうな中で、オーダーがあったら往診じゃなくて、できれば時々チェックに往診してくれて、住民市民に寄り添う医療体制の、そういう人たちに理解を進めていただければ、これは勝浦が持続可能な一つの大きな武器になるということを確認しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 平成30年度で、2,400万円、2,700万円、そうすると平成31年度でそのくらいで、要は先ほどの数値がこの46.7%と30%において、大体個別あたり、何件でどのくらいなのか、これが200件の46%、100件なんだけど、そうじゃなくて、この辺の1件に対する対費用効果の問題だけなんです。それが要するに金かけて、1件当たりが100万円もかかっちゃったんだよという大変な話かなと思うという話なんです。それをもしわかれば、わからなければわからないでいいです。後で教えてくれれば。その辺の問題を踏まえての水道運営というのは、企業会計であれば、市民サービスもあるんですけど、その辺の精査も必要であって、その辺を加入する人間に理解していただけないと、先に進まないのかなと。ただ給水率を上げる、定住者を上げれば水道料金が上がってくる。今水道料金の、誰かの質問で答えていたでしょうけど、水道料金高いから、井戸水との併用だというのは昔からあるんでしょう。

そして、再度、市長、往診は確かに必要だし、地域医療で、市長の言うことはごもつともな話です。私が聞きたいのは、診療所は確かに地域医療、地域医療の中で塩田病院が合議も話もできるのであれば、その診療の方法というのは、勝浦市民に対して安心安全な面もあろうかと思うのですけれども、私はその直営診療所がどうしても医療上必要なんだと、先ほど市長がそういう言い方だったのかわからないのですけれども、私は必要であるのかないのかという中で、どうしても私は腹の中では、果たして必要なのかなと。勝浦市税全体を考えたときに、草刈りでも何でもそうなんですけど、一つ一つの中で、水道料金下げるにしても、何をするにしても、2,000万円近いお金がそこに入って、なおかつそこに働いている職員の問題も、人件費等もあるのであれば、その辺から判断したときに、塩田病院の名前ばかり言っていたってしょうがないんですけれども、たまたま地元で地域医療で頑張っていたら、総野園もやっていただく中で、その辺の合議ができるのであれば、その辺から、しっかりと市民の安全と安心をできるのかなと、確かにそうです。はっきり申しまして、市長にも言われましたよ。往診は必要ですよと、議員時代からもそれは私も理解するところです。今も私は本当に必要だと思っています。そういう中で直営診療所がどういう形、どうしてもそこに置いておくという市長の考えであれば、それはそれとしていいんですけれども、その辺を聞いておくだけですから、以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） 費用対効果の関係、まず未普及地域、今回杉戸と芳賀に実施している費用に対して対象となる世帯、それを割り返せば、1世帯当たりの費用額がわかると思うのですが、今手元に十分な資料がないので、それについては数字をはじいた上で、また改めて説明したいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほどは祖父祖母の話しちゃったからあれですが、昭和30年代、自分が物心ついてから、旧勝浦町ではたくさんの医療機関がありました。うちの近くでもたくさんの、挙げろと言えばたくさん挙げられますが、そのぐらい人口3万の時代は、医療に対しての需要があって、命を守るという体制が開業医の人たちに支えていただきました。うちのすぐ近くの病院もそうですし、中川のほうもありますし、今の勝浦小学校の前にもありましたし、数え上げれば切りがないくらいたくさんありました。そのぐらい市民に寄り添う医療体制だったんですよ。そのときは守備範囲が狭いですから、みんなそれぞれの戸数の健康状態をドクターが把握されて、当然往診をオファーすれば来てくれる。来なくてもお茶飲みに来てくれて、どうだい、それが本来の、今回武漢から受け入れた勝浦の切り札で、こういう施策を徹底的に磨き上げてやれば、美しい自然だけじゃなく、高齢化時代に対する、あるいは若年層に対する大きな移住定住の切り札になると言っているんです。そういうものを磨いていけば、今回国も県に対しても、命の大事さ、人を助ける、思いを助けることを私たちは受け入れしてやったんです。ですから、そういった施策を推進するのに、まさに要望して出していけば、勝浦市民でも充実しますし、多くの方も勝浦の大きな切り札、美しい自然だけではない、私たちの住みがいがあるような体制をつくってくれということになれば、一緒になって研究すれば、大きな持続可能な勝浦市が昭和、平成の中で選ばれる地域になるということを確認してます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号ないし議案第22号、以上5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、岩瀬義信議員、狩野光一議員、佐藤啓史議員、寺尾重雄議員、戸坂健一議員、丸昭議員、渡辺ヒロ子議員、以上7人の議員を指名いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、議案第23号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございますけど、勝浦が過疎地域に指定されて数年たちます。その中でここに法律を準用して過疎債の発行、そしていろんな部分で有利な債権を使いながらの事業を進めてきていることは事実

ですし、これからも、過疎という言葉があまりいい言葉には聞こえませんが、この勝浦が急激な人口減少をどう食い止めるかは、こういう事業を使いながら事業を推進していくということに尽きると思います。そして、ちょっとお伺いするのは、今回提案されている一部変更のうち、水産物流通機能高度化対策事業、これは勝浦事業の荷さばき所の補助事業に対する工事補助を市が行うという内容ですが、どのような事業内容なのか、既にわかっていると思いますので、お聞きをいたします。

あと、これは企画課のほうになると思うのですが、第4次実施計画の新規事業ということで、この事業も含めて、14事業、ペーパーが回っていますが、この中の今後の事業、令和2年度以降の事業ということで、令和2年度からの実施計画の事業になりますが、この中には過疎地域の指定を受けて対応するようなことが有利になる事業があるかと思いますが、その辺について企画課のほうで答えたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。過疎対策事業計画に掲げました勝浦漁協荷さばき所の関係でございます。当初予算でも計上させていただきましたが、来年度勝浦漁港におきまして、高度衛生管理型荷さばき所を整備する予定でございます。内容といたしましては、場所は今ある施設を取り壊ししまして、その場所に建て替える予定でございます。ただし、盛漁期も考えまして、段階的に1期工事、2期工事と、今ある施設を半分ずつ取り壊しながら、4年間かけて行う事業でございます。

これに対する事業費といたしまして、漁協のほうから消費税抜きで約22億円ということで概算事業費が出されております。この高度衛生管理型は外房地域におきましては、銚子に次いで2番目の高度衛生管理型の拠点漁港としてふさわしい市場を整備しようとするものでございます。これにつきましては、12月の議会のほうへも要望、陳情がなされて、市長のほうにも直接出されているところでございます。この事業に当たりまして、市といたしましては、従来の漁港関連施設の補助に上乘せして、漁港整備を支援するということで、その財源として財政当局の企画担当課と協議をしていただきまして、過疎対策事業債を活用するということで、今般議案として計画の変更をしようとするものであります。

施設の概要といたしましては、鉄骨づくりで地上1階建て。高度衛生管理としての仕様を申し上げますと、鳥獣進入を防止するための防鳥ネットを設置したり、また海水をくみ上げたものを場内の洗浄に使用しますが、殺菌処理を必ず行うとか、場内で入札等、荷さばきに携わる関係者の方の長靴を洗浄するための洗浄槽ですとか、場内を行き来するフォークリフトのタイヤの洗浄とか、そうした衛生管理型の設備を導入した市場であります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。第4次実施計画におきます過疎計画対象事業でございますけれども、第4次におきまして、新規事業といたしまして、13ほど追加をさせていただきました。その中で勝浦放課後ルーム整備事業というハード事業がございまして、これにつきましては過疎債の適用の有無も含めまして、国県と調整を図りまして、できる限り過疎債を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第23号は、総務文教常任委員会へ付託いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第24号 市道路線の変更についてを議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今回提案された部分は、太陽光発電所内の新しい道路で、要は終点起点の地番が変わったということでございます。私も毎日走っているので、場所を移動したのはわかっていますが、もう一本の勝浦荒川線のほうは、前にも聞いたけど、終点起点は変わってないのということなので、この必要はないという話を聞いていますが、太陽光発電所内に限っては、路線地番変わっているのですが、その辺は入れないと、その辺について変更しないという理由をお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。市道の認定につきましては、まず新規路線については議会の承認が要る。廃止路線は議会の承認が要る。そのほか今回のように起点終点が変わった場合、これも議会の承認が要るということで、今回提案をさせていただいておりますけれども、今回の場合は、中谷廻り山線の終点側が住所地が変わったということで議会に提案させていただいています。そのほか、各路線の中で一部道路改良とか局部改良とか、いろいろそういう工事の中で変わった場合には、区域の変更ということで対応をこれまでさせていただいております。そういうことで勝浦荒川線については、起点終点は変わっておりませんので、中の一部路線がつけ替えにより変わったということで、区域の変更という扱いで処理をさせていただいているということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 廻り山線のほうはわかりました。ただ荒川線のほうは延長が変わっているのではないかと思いますのですけれども、旧のトンネルが2つあったところを全部埋めちゃったわけですから、あの延長でいくと、少なくとも50から100メートルは短くなっているのではないかと思いますけど、幅員は広がっていますよ。その辺の延長については、道路台帳上で直すだけの話で、ここには要らないということの理解でいいですか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。議員おっしゃるとおりで理解しております。例えば小規模の道路改良でも、多少延長は少しずつ、数センチ、何メートルとか変わってきますけれども、その場合は区域変更ということでこれまでも処理させていただいている。議員ご指摘のとおりでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号は、産業厚生常任委員会へ付託いたします。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明3月5日から12日までの8日間は、委員会審査等のため休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、3月5日から12日までの8日間は休会することに決しました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

3月13日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

散 会

○議長（黒川民雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時57分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第18号～議案第24号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件